

平成 26 年度 事業報告



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

横浜市保土ヶ谷区生活支援センター

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

保土ヶ谷区生活支援センターは、2月1日で12年を迎えた。施設の運営においては安定を感じることができていると思われる。各事業についても、少しずつではあるが、充実させることができたように感じられる。昨年度より準備を進めてきたデータベース管理ソフトの導入はスムーズに実行できた。データの移行作業をこつこつと進め、次年度当初より本格的な運用に向けての準備を進めることができた。区内18箇所の全センターおよび所管である横浜市健康福祉局とで利用登録者の再整備について、また、相談事業の機能強化を図る一環として、夕食サービスの削減について検討を重ね、次年度当初からの実施に向けての準備を進めてきた。夕食サービスの削減については、モデル事業として来年度1年間の実施を行い、その効果を1年かけて測定していく。

また、指定管理期間中の運営状況について、指定管理者自らが業務改善を行ない、サービスの質の向上を図ることを目的に、より客観的・多角的な第三者による点検評価を受審した。

(ア) 施設の運営

① 利用者支援

地域で生活する精神障害者の生活に密着した相談や、疾病、制度利用など、センター内外において抱える困難に対して、利用者の要望に沿った支援を展開し、必要に応じて個別支援計画を作成し、支援者や機関、ご本人の理想とする将来像が見えるように努めた。また、フロアーでのさりげない会話に努めた。

② 訪問・同行支援

本年度は、訪問・同行やアウトリーチに力を入れるために、試行的に職員を自立生活アシスタント事業か地域移行・地域定着支援事業のいずれかに兼務し、積極的に個別の支援に関わるような体制でスタートした。とくに自宅への訪問を積極的に行った。通院、日中活動先への同行や、公的機関や銀行への同行、昨年度に続き不動産関係への同行の件数が多くあった。

③ ボランティアの育成

1. 保土ヶ谷区福祉保健センター、保土ヶ谷区社会福祉協議会とボランティア講座を共催した。ボランティアの育成と啓発に協力した、地域でボランティアを必要としている事業所の状況などを周知した。

2. 地域のボランティアに協力していただき生花体験を定期開催した。
3. 社会福祉協議会の学生ボランティア受け入れを行い、福祉教育の一端を担った。

④家族支援

例年に引き続き、ご家族との連携、ご家族への支援にも積極的に取り組んだ。相談業務のうちの、ご家族との相談の内訳は以下の通り。

家族との相談件数	平成 26 年度			平成 25 年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
電話相談件数	158	121	279	156	135	291
面接相談件数	50	37	87	35	42	77
訪問・同行数	14	8	22	5	3	8
非構造面接・その他	34	19	53	33	20	53

家族会の担当者には、あらたに地域移行・地域定着事業を兼務する職員も加えて、役員会や定例会にも参加した。

毎年、区の福祉保健センターと共同で行なっている精神保健福祉家族教室を、今年度は企画の段階から家族会（たちばな会）に共催者として参加してもらい、テーマ選びや講師の選定そして宣伝告知などを共に行なった。この講座は3月8日に開催し、参加者は計57名。昨年度を大きく上回った。

⑤アウトリーチ

区内ケアプラザとの共催事業として数年来地道に実施してきた「出張相談」では、民生委員や地域住民の方と関わる機会となっている。そこで相談としてあがってきた未治療の方へ、ケアプラザや区役所の保健師等と連携し、継続的にアプローチを行った。

また、センター利用者の同行支援を経て、近隣の不動産屋さんとの協力関係も構築することができた。潜在的なニーズを掘り起こすため、また、支援の幅を広げるためにも、貴重なつながりとなっている。

⑥関係団体との協働

1. 日頃から保健・福祉・医療等の他機関との連携ネットワーク構築に取り組んだ。区のMSWへ、地域移行・地域定着事業内容の説明および情報共有の場を設けた。
2. 本年度より自立支援協議会の中に、計画相談部会が設けられ、区内の事

業所と情報交換や情報の共有、事例検討会など月 1～2 回の開催に参加した。また、同部会において、生活支援センターの説明、自立生活アシスタント事業、地域移行・地域定着支援事業の説明会を行った。

3. 精神保健に携わる区内関係機関に働きかけ、精神保健福祉ネットワーク会議の企画・実施を行い、訪問介護事業所からの事業説明と保土ヶ谷区内の社会資源について情報交換等を通じ、顔のみえる関係作りの一端を担った。今年度は2回開催し、20か所の事業所から延べ43人の参加を得ることができ、有意義な会議となった。

⑦ 地域との交流

1. 恒例となった市立桜ヶ丘高校茶道部を交えてのお茶会の催しは、多くの障害者と学生との交流の場として、また、福祉教育の一環として、開所以来継続して実施されている。
2. 地区センターやケアプラザのお祭りにも積極的に参加し、地域の方の声を直接伺う機会や普及・啓発を行った。
3. ソフトボールは、余暇活動の一環として広く在宅の精神障害者を集め、毎月実施日を待たれる行事となっている。また市内の精神障害者施設が集うFS杯に参加した。
4. 年度後半から、新たにソフトバレーボールの活動を開始した。

【26年度の地域支援・交流事業実施状況】

事業名	事業数	実施回数	参加人員
地域支援事業	2	2回	80名
地域交流事業	9	24回	470名

⑧ 苦情解決

利用者からの苦情や相談について、定期的に第三者委員と苦情解決責任者(所長)及び関連職員が解決にあたり、結果を全職員で共有し、サービス向上に努めた。

第三者委員 XXXXXXXXXX

【苦情件数とおもな内容】

年度	苦情/相談件数	主な内容
H26年度	苦情 0件 相談 18件	不安感、センターサービス・諸制度等について相談

※第三者委員には、苦情・相談がない場合は、利用者との交流を図っていただいた。

【事故事例・ヒヤリハット事例】

1. 事故事例 9件：
 - ① ソフトボールコーチへの連絡忘れ
 - ② 領収書破棄
 - ③ 自アシ事業携帯置忘れ
 - ④ 夕食注文表記載忘れ
 - ⑤ 公用車キーの破損
 - ⑥ ソフトボール用具忘れ
 - ⑦ マスターキー紛失（未遂）
 - ⑧ アルコール検知器紛失（未遂）
 - ⑨ 個人情報の紛失
2. ヒヤリハット事例 2件
 - ① 外出同行時利用者の昼食後薬を未服用にしまった
 - ② 事務所在籍職員が1名になってしまった

(イ) 利用者へのサービス

① 日常生活相談

住居や就労・公的制度の利用、対人関係についてなど日常生活に関する相談に対して、電話や面接により利用者のニーズを明確にして適切に対応した。また、嘱託医による相談（予約制）を毎月4回行った。

【センター登録者数】

H26年度	891名	男	542名
		女	249名
H25年度	822名	男	518名
		女	304名

【センター利用状況（単位：人）】

	平成26年度			平成25年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
来場者数	8,338	3,710	12,048	9,745	4,522	14,267
電話相談件数	5,412	4,269	9,681	6,055	4,240	10,295
面接相談件数	1,307	827	2,134	1,087	764	1,851
訪問・同行数	225	177	402	162	76	238
非構造面接・その他	1,044	484	1,528	1,191	622	1,813

② 食事・入浴・洗濯サービス

毎日の夕食や入浴、洗濯サービスを提供することで、安定した生活のリズムを作り、当事者同士の交流の場ともなっている。夕食サービス注文においては利用者の声も反映させ、夕食注文専用ダイヤルを開設し、食器を新調するなどサービス向上に努めた。

③ 生活情報の提供・インターネットサービス

1. 社会生活の経験が少なく、生活上必要な情報を得られにくい利用者に、センター便りや掲示板等で情報を提供した。特に、グループホームの入居者募集の情報は、需要が多く、内覧会への同行も行った。
2. ホームページを適宜更新し、リアルタイムに情報を提供した。

【各種サービスの利用状況】

	平成 26 年度	平成 25 年度
夕食サービス	6,855	8,365
入浴サービス	109	481
洗濯サービス	170	250
インターネットサービス	121	91

今年度は、市内の生活支援センターが集まる所長会の席上で、今後の夕食サービスについての協議がなされた。そして来年度より、夕食の提供に関わる人員および提供日数削減のモデル事業に取り組むことが決まった。そのため、今年度の夕食の利用状況について、少し詳しく記す。

平成 26 年度夕食利用	男性	女性	計（全体）
利用者（本人）のべ人数	4,080	1,163	5,243
利用者（本人）実数	94	50	144
利用者（本人）の年齢の平均	57.8	55.3	57.3

利用の多かった方	男性	女性	計（全体）
週に平均 3 日以上の利用者（本人）	10	2	12
上記の年齢平均	59.7	67.0	60.1

来年度より、当生活支援センターでは、金曜日と土曜日の夕食を取りやめて、週に 5 日の提供に削減する。これまで利用の多かった方がたについて、個別に面談を行い、年間を通じて生活面の維持、改善に取り組む。

④ 自主グループ活動の支援

メンバーミーティング、英会話サークル、将棋サークル、アートサークル、パソコンサロン、パンドカナル、女子会その他アンケートの集計結果も踏まえ、適宜利用者の意見や要望を取り入れ、相談支援に係る時間を減少させないように考慮し、隔月で実施できるように調整した。

【自主グループ事業実施回数】

年度	事業数	実施回数	参加人員
H26年度	13	63回	418名
H25年度	17	69回	504名

また昨年度に引き続き、ピア活動の一端としてピアミーティングを毎月実施した。今年度は昨年度1年間の活動を踏まえてミーティングのあり方について参加者同士で話し合い、夕食後の開催に時間帯を変更し、継続してきた。

⑤ センター行事実施状況

- 4月 生花体験
- 6月 カラオケ
- 8月 花火 桜ヶ丘高校お茶会
- 9月 バスハイク（富士サファリパーク）
- 11月 生花体験
- 12月 音楽会（フルート演奏）
クリスマス会（ほどがやネットワークの会と共催）
- 1月 初詣
- 2月 工場見学（崎陽軒横浜工場）

※9月のバスハイクはメンバー実行委員会形式にて企画・実施した。

⑥ 利用者の声の反映

センター職員と利用者との意見交換の場として毎月実施しているメンバーミーティングやセンター独自のアンケートを通じて得られた意見や要望、ご意見ボックスに寄せられた様々な声をセンターの運営に反映させた。アンケート結果は集計し、館内に掲示する予定で準備を進めている。

主な内容：職員の接遇状況、服装、言葉使いなどに関する設問、イベントや相談支援に関する設問などの他、自由意見として食事サービスについて、フリースペース利用への提案、対人関係の不満など

(ウ) 自立生活アシスタント事業

訪問・同行等アウトリーチを基本とする本事業は、対象者の生活場面において、マンツーマン対応により、様々な生活課題に対してアプローチを展開している。対象者は、自身の病気や障害により日常生活や社会生活に相当な制限を受けている単身者や、同居家族の高齢・障害・病気等で支援が受けられない方であり、他制度とつながっていない、つながりにくい状態である方が多い。

対象者のペースを大切にしつつ、柔軟かつ丁寧な関わりによって、個々の障害特性及び課題や目標に応じた支援を行った。その際、いち支援者としてチームの支援体制を強化すべく、把握した心身の状態や生活状況について、適時他関係機関と連絡調整を図った。

そして、支援の経過や展開をはかりながら、「つなぐ」「広げる」ことを意識し、他資源への導入等のアプローチを展開した。結果として、ひきこもりがちな方の通所先が見つかったり、他制度利用開始したことで支援終了を迎えた方もいた。区役所・病院の他、ご家族、民生委員、ケアマネなど様々な方から新規相談を受けるが、26年度後半は他自アシ実施事業所との連携を図るケースの支援も開始した。また、26年度は自アシブロック西部ブロック会議事務局にも参加し、自アシ全体のスキルアップを目指し、ブロック会議の企画・実施の一端を担った。

【自立生活アシスタント事業（単位：人）】

支援内訳	平成26年度		平成25年度	
	登録	未登録	登録	未登録
支援者数	18名 男性：4 女性：14	8名 男性：3 女性：5	22名	6名
支援回数（本人）	1,630	405	1,999	161
（家族）	77	27	43	3
（関係機関）	585	241	748	146
（その他）	12	2	27	4
支援方法（面談・来所）	167	168	189	42
（電話）	1,539	305	1,883	169
（訪問）	303	89	419	45
（同行）	199	82	257	32
（その他）	96	31	85	10
*カンファレンス含む				

支援内容（心理・情緒）	938	307	1,265	126
（医療・健康）	970	323	1,249	144
（消費生活）	326	95	613	107
（就労）	86	15	278	22
（衣食住）	1,309	391	1,628	173
（対人）	466	202	843	100
（制度）	181	97	287	72
（センター利用）	382	139	1,273	165
（関係機関との連携）	548	262	780	170
（余暇支援）	5	1	1	0
（その他）	86	37	81	12

（数字は延べ。 支援内容は複数該当 ）

*なお、25年度は年度後半から算出方法・該当項目が変更となっているため、今年度の統計とは差が生じている。

（工）地域移行・地域定着支援事業

本事業の業務内訳は、個別支援・病院への普及啓発・ピア活動支援が挙げられる。個別支援は、総合支援法に基づく『地域移行・地域定着支援事業』と横浜市独自の『横浜市地域移行・地域定着支援事業』の2本立てで、概ね1年以上入院されている長期入院を対象に支援を実施している。今年度からは、総合支援法による地域定着支援事業も利用されはじめた。

過去2年間、病院への啓発活動を活発に行い、その成果や過去の事例評価から相談やオーダーは常にあった。今年度は、疾病と内科疾患・アディクションを抱えた方の横浜市版へのオーダーが4/5を占めた。来年度より、現行のような退院実績に結びつくケースはのぞめない。しかし、退院への気持ちを育みつつ、オーダーメイドで、生活スキル習得支援を各関係者との連携で実施することは、各病院・施設の退院・退所促進モデルケースにもなっている。引き続き、長期入院者の退院促進支援を進めていきたい。

今年度は、障害特性が顕著なケースや特色を持つ事業者との関わりに恵まれ、関係者と共に長期的な視点とリスクを提示した模索しながらの支援を行った。センターで積み重ねられた事例を、来年度は、何かの形にしたいと考えている。事業スタッフ内において、月1-2回のミーティングを行い、スタッフ間の支援スキル底上げにつなげた。前半は、支援のブラッシュアップと事例検討、後半はア

サーション・病院における診療体制や各自が持ち合わせている情報を統合し、共通認識を持つことで、より各現場にフィットした支援につながった。

法改正や法人内における横のつながりを意識して、鶴見区生活支援センターと合同で横浜市中心浩生館にて事業の説明を行い、ケースに結びついた。今後もそれぞれのノウハウを生かし、横浜市社会事業協会が行っているという特色を生かしていきたい。今年度はピア活動支援ができなかった。来年度は、事業を利用して退院され、地域生活を継続されている方々と一緒に、病院・地域で実施していきたい。

① 対象者

ケース	性別	年代	入院期間	事業異名	転機
1				退サポ	退院→グループホーム入所→終了
2				退サポ	退院→グループホーム入所→終了
3				退サポ	退院→グループホーム入所→終了
4				退サポ	病状悪化に伴い、支援終了
5				退サポ→定着	退院→アパート生活
6				退サポ	病状悪化に伴い、支援終了
7				退サポ	入院中
8				国給付→退サポ	入院中
9				退サポ	退院→グループホーム入所→終了
10				国給付	入院中
11				国給付	退院→単身アパート生活
12				国給付→退サポ	退所→グループホーム入所→支援終了
13				退サポ	退院→グループホーム入所→支援終了
14				退サポ	退所→グループホーム入所→支援終了
15				退サポ	入院中
16				退サポ	入院中
17				退サポ	入院中
18				退サポ	入院中
19				定着	自宅生活
20				定着	自宅生活
21				定着	自宅生活

※横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業：退サポ

※総合支援法に基づく地域移行支援事業：移行

※総合支援法に基づく地域定着支援事業：定着

② 援助方法

来所面接	訪 問	同 行	カンファレンス	電話・FAX・メール
7回	200回	76回	47回	382回

③ 相談・支援内容

生活（衣食住）	347回	金銭管理・経済	145回	日中活動	113回
精神的不安定・混乱	228回	就 労	65回	医療・健康	178回
家族関係	66回	制度・サービス	122回	関係機関調整	386回
対人関係	165回	センター利用案内	24回	その他	56回

④ 普及啓発事業・ピア活動

保土ヶ谷病院	医療相談室を対象 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業 (ハマの退サポ・国給付)計画相談の説明 ・事業を利用したケース事例報告
日向台病院	医療相談室を対象 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業 (ハマの退サポ・国給付)計画相談の説明 ・事業を利用したケース事例報告
港北病院	医療相談室・訪問看護室・作業療法室を対象 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業 (ハマの退サポ・国給付)計画相談の説明 ・事業を利用したケース事例報告 ・病院近隣のアパート賃貸状況について意見交換
常盤台病院	医療相談室・訪問看護室を対象 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業 (ハマの退サポ・国給付)計画相談の説明 ・事業を利用したケース事例報告 ・体験宿泊についての意見交換
横浜中央浩生館	生活支援課を対象 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業

	(ハマの退サポ・国給付)計画相談の説明 ・事業を利用したケース事例報告
岡野福社会館	生活支援課を対象 ・地域移行・地域定着支援事業 (ハマの退サポ・国給付)計画相談の説明 ・事業を利用したケース事例報告
横浜市保土ヶ谷区役所 障害福祉課 MSW	MSW を対象 ・地域移行・地域定着支援事業 (ハマの退サポ・国給付)計画相談の説明 ・事業を利用した、退院先別のケース事例報告 ・センター事業の使い分けについて意見交換

(オ) 指定特定相談支援事業（計画相談）

区役所障害相談担当者・地域関係機関からと連携を図りながら、新規依頼についても厳しい職員配置を調整しつつ、迅速に対応した。利用者ニーズに沿った個別支援計画を作成・定期的にモニタリングを実施したことで利用者とサービス関係機関・インフォーマルな関係機関との調整や連携がスムーズになり、利用者の自立促進につながった。

計画相談契約者（地域移行・地域定着支援事業含む）	27名
--------------------------	-----

(カ) 実習生受け入れ状況

今年度も精神保健福祉士をはじめ、社会福祉士、看護師等の実習受け入れを行った。5校、2機関より合計14名の実習生の指導により、専門職育成の一翼を担うことができた。

(キ) 職員研修

- ① 職員の資質向上のため、各種団体が実施する研修に職員を派遣し、すべての職員が必要な研鑽を積めるように配慮した。88件の研修に対し、延べ108名が参加した。
- ② 事業所内研修として「個人情報保護」「守秘義務」に関する研修を実施し、個人情報保護に関する意識の向上と、管理に関するルール確認を行った。
- ③ 精神保健福祉士実習指導者講習会に2名の職員が参加した。
- ④ 相談支援従事者講習に1名の職員が参加した。
- ⑤ 上級救命講習受講（全職員）

(ク) 第三者評価受診結果について

10月下旬に第三者評価の受審を行った。全般にわたり高評価をいただけたことは、

先述の安定した運営に反映されているとともに、大いに職員の自身にもつながったことと思われる。特に、館内の清潔、掲示物の工夫や、危機管理、各種マニュアルの整備、職員の育成についての評価者からの意見はうれしい限りである。一方、個別支援計画の整備や計画相談の実践については、今後の努力を期待されたことから、次年度の最優先課題と捉え、対策を講じて行きたい。

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

日頃より皆さまの暖かいご支援を頂き、開所 13 年を無事に迎えることができました。

今年度は新たに、区役所 MSW との情報交換会を 3 ヶ月に 1 度おこなった。情報共有や事例検討、困難ケースへの支援の確認などおこなう中で、役割と連携を確認し、地域の中で支援に繋がっていないケースに対して積極的にアプローチをおこなった。特に、子ども家庭支援課や子育て拠点との連携が欠かせないケースが浮かび上がってきた。

また夕食モデル事業の実施を期に、センター外での活動に重点を置き、センター活動の PR をはじめ、不動産会社からの相談や遠方の区役所同行など、効果が見られた。

1 利用状況

1-1 登録者数

2015 年度 登録者数の推移

3 月時点の 登録者数	男		女		累計
	新規	終了	新規	終了	
	581 人		363 人		944 人
4 月	5 人	0	0	0	949 人
5 月	8 人	2 人	3 人	0	958 人
6 月	5 人	1 人	7 人	1 人	968 人
7 月	3 人	0	5 人	0	976 人
8 月	8 人	0	4 人	0	988 人
9 月	4 人	1 人	6 人	3 人	994 人
10 月	12 人	0	5 人	0	1,011 人
11 月	3 人	0	5 人	0	1,019 人
12 月	6 人	0	2 人	0	1,027 人
1 月	3 人	0	3 人	0	1,033 人
2 月	4 人	0	0	0	1,037 人
3 月	3 人	0	3 人	0	1,043 人
合計	64 人	4 人	43 人	4 人	新規合計 107 人

昨年度末の時点での登録者総数は 944 名。

今年度は、新規登録者が 107 名あり、3 月末時点での登録者の総数は 1,043 名。

在住区別では、保土ヶ谷区が全体の 41%にあたる 428 名。以下、旭区 188 名 (18%)、南区 59 名、西区 52 名、瀬谷区 49 名の順。

1-2 夕食・入浴・洗濯・インターネットの利用数

2015 年度 サービス利用者数

	夕食	入浴	洗濯	インターネット
4 月	316	21	8	21
5 月	358	30	8	14
6 月	401	30	19	22
7 月	415	17	20	20
8 月	399	13	17	27
9 月	378	14	9	17
10 月	407	14	7	26
11 月	474	8	9	17
12 月	457	16	11	13
1 月	413	18	9	17
2 月	439	10	7	16
3 月	406	11	9	12
合 計	4,863	202	133	222

今年度は、夕食を削減したモデル事業に取り組んだ。1 週間のうち、金曜、土曜の夕食提供をなくした。それぞれのサービスの利用者実数は、夕食 155 名、入浴 29 名、洗濯 21 名。インターネット 29 名。

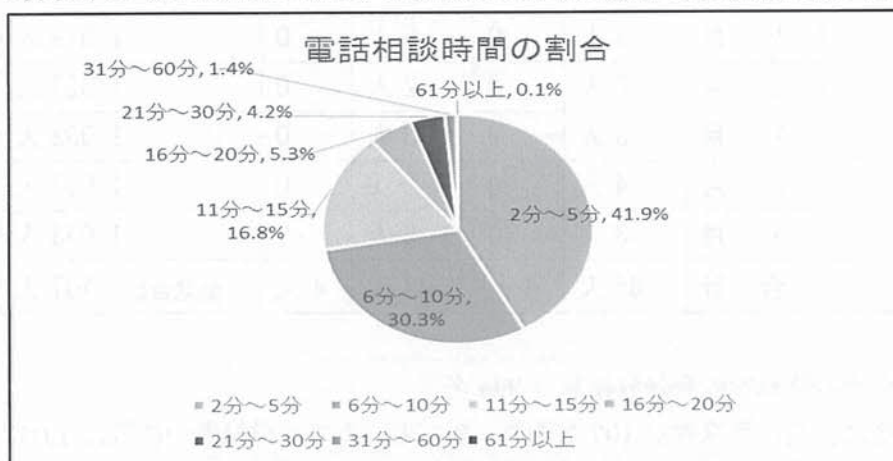
2 相談支援統計

2-1 電話相談

電話		7,363					
本人	6,115	家族	217	関係機関	1,008	その他	23
男	女	男	女	男	女	男	女
2,874	3,241	127	90	489	519	9	14

電話相談の相談時間を分類し、割合を求めた。

通話 1 分以下のものは計算せずに、2 分以上の件数で集計した結果が次の円グラフ。



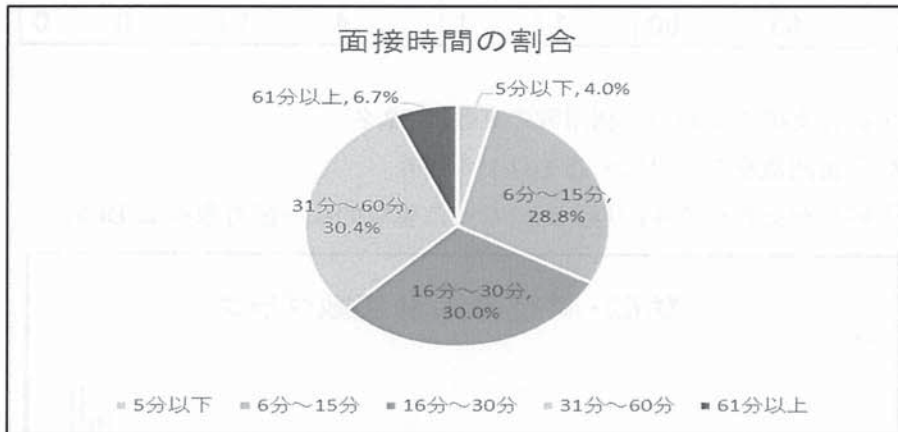
5 分以内の短い電話が約 4 割。15 分を超える長い相談は約 1 割。

2-2 面接相談

面接		1,386													
本人		1,232		家族		72		関係機関		81		その他		1	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
649	583	41	31	34	47	0	1								

面接相談の相談時間を分類し、割合を求めた。

15分、30分、60分、それぞれがほぼ3分の1づつ。



2-3 非構造面接

非構造面接		1,466													
本人		1,389		家族		37		関係機関		34		その他		6	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
751	638	11	26	12	22	3	3								

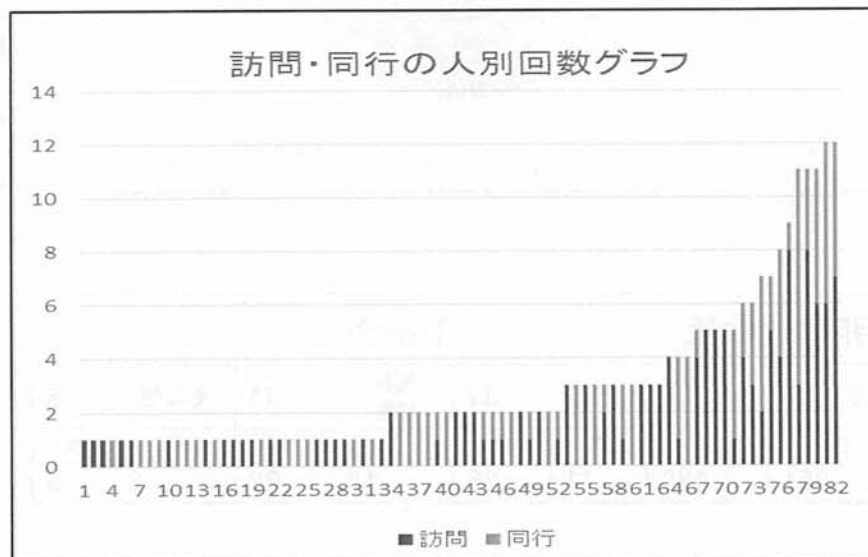
2-4 訪問・同行

訪問								177							
本人		141		家族		8		関係機関		27		その他		1	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
81	60	4	4	16	11	1	0								
同行								132							
本人		125		家族		2		関係機関		5		その他		0	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
65	60	1	1	4	1	0	0								

訪問・同行支援に関わった利用者の実数は 82 名。

人別の支援回数をグラフにすると以下の通り。

訪問と同行をあわせて 4 回以上おこなった重点的な支援対象者は 19 名。



2-5 その他

その他								189							
本人		99		家族		5		関係機関		76		その他		9	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
49	50	2	3	39	37	6	3								

3 事業実施状況

2015年度 事業実施状況		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
①	当事者活動 自主活動支援	2	1	2	0	1	1	3	0	4	1	1	1	17回
	人	7	3	11	0	1	4	7	0	27	11	1	5	77人
②	生活支援センター プログラム	4	5	7	7	6	6	2	6	1	5	6	5	60回
	人	23	37	60	79	52	57	13	33	2	46	75	38	515人
③	地域支援 ネットワーク	6	11	6	13	11	5	4	5	3	8	8	10	90回
	人	6	16	28	23	31	34	25	6	4	9	49	13	244人
④	地域交流・啓発	3	4	3	2	2	3	6	6	5	6	3	3	46回
	人	33	29	25	25	9	26	32	10	42	40	19	10	300人
⑤	家族支援	2	2	2	2	0	1	2	3	2	1	1	3	21回
	人	4	3	5	2	0	1	1	3	2	2	1	37	61人
	実習受入れ	3	0	12	12	0	0	0	0	0	0	16	0	43回
	人	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	11人
⑦	職員研修	5	4	3	3	5	3	5	1	3	3	5	5	45回
	人	5	7	5	4	20	4	19	1	4	6	8	5	88人
⑧	ボランティア 支援	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	5回
	人	0	0	0	0	0	4	1	5	0	3	0	0	13人

①当事者活動・自主活動支援

毎月開催のメンバーミーティングのほか、横浜市精連のピアサポート実行委員会、宿泊研修にも参加。

②生活支援センタープログラム

定期的なプログラムに加えて、夕食を無くした土曜日の午後にパーティー風のイベントを新設し計6回実施した。マイクロバスをチャーターした羽田空港の見学会も、「めったにない体験だった」と好評だった。

③地域支援ネットワーク

計画相談に関して情報交換等を行う地域の部会に定期的に参加。また横浜市障害者差別解消検討部会にも委員として参画した。地域の精神保健福祉関係の事業所に呼びかけて開催している「ネットワーク会議」では、区の福祉保健センターと共催して「自殺対策」の講座を開いた。

④地域交流・啓発

地域ケアプラザの催事への参加し、相談会なども開いた。定例のボランティア講座を、区の福祉保健センターおよび区社協と三者で共同し開催した。

また、月1回のソフトボール練習およびフレンドシップ杯（大会）の参加とクリスマス会を、区内3事業所の共働企画として実行委員会形式で実施した。

体育館を借りて、月1回「ソフトバレーボールの体験」を実施していたが、「西部ユースプラザ」さんとの協同で、室内スポーツの日として実施した。

⑤家族支援

区の家族会の会合に出席し、家族会を通じての相談支援にも取り組んだ。区の福祉保健センターと共催した「家族教室」では、疾病に伴う認知機能障害をテーマに、当事者のリカバリーにつながる家族の対応のしかたについて講演していただいた。

⑥実習受入れ

精神保健福祉士実習として3名の学生を受け入れた。また実習指導者研修に1名の職員を派遣した。

⑦職員研修

計画相談支援を実施する相談支援専門員の要件でもある相談支援従事者初任者研修に1名、相談支援従事者現任研修に2名の職員を派遣した。

⑧ボランティア支援

同一建物内にある地域ケアプラザおよび区社協の担当者と定期会合を開き、ボランティア支援についての課題や連携について協議した。

4 今年度の重点的な取組み

4-1 夕食提供に関するモデル事業の実施

平成 26 年 1 月より、生活支援センター施設長会議で、相談機能強化に伴う業務運営見直しの視点から、食事サービスにかかるモデル事業実施に向けての検討会立ち上げの提案がなされ、以降、モデル事業検討会として継続審議を行い、平成 27 年 4 月より食事サービスを削減して事業運営を行った。

3 ヶ月／1 回の検討会議を行い、利用者の変化および業務の変化を検証していった（モデル事業実施センター：3 館）。センターでの夕食提供がない日の、代替手段を検討し、支援に取り入れていった。

モデル事業を通して、アウトリーチの取り組みや困難ケースへの関わりが増加したことにより、次年度も夕食提供は週 5 日で実施することとした。

4-2 アウトリーチ事業の推進

夕食の提供日を削減したことにもともなって、アウトリーチ活動の強化を図った。その業務内容は、「関係機関との連携の開拓と強化」「潜在的なニーズの掘り起こし」「センター外での支援への積極的な取組み」など。

支援を要する方との出会いを地域に求め、区の高齢障害支援課をはじめ生活支援課、子ども家庭支援課や地域子育て支援拠点、地元の不動産会社などにも出向いて、生活支援センターの利用、活用をアピールした。

4-3 関係機関との連携

アウトリーチへの取組みに伴い、相談員が単独で関係機関などを訪ねて連携を図る外出活動が倍増した。通常の「訪問」「同行」にはあてはまらないため便宜上「その他」として記録した。関係機関および家族に対する「その他」の支援が、昨年度（2014）は 30 件だったのに比し、本年度は 82 件を数えた。

5 計画相談（国給付事業）

保土ヶ谷区自立支援協議会計画相談部会に参加し、事例検討を通して区内の他事業所と情報共有とレベルの底上げを図った。

また、外部研修にも積極的に参加し、担当職員のスキルアップに努めながら、計画相談を実施した。特に下半期は、区 MSW との情報共有や事例検討の機会を増やし、月平均 4 件を受託した。平成 27 年度の実施件数は、41 件の計画相談を実施した。

6 自立生活アシスタント事業

本事業は横浜市単独事業として、利用者の障害特性をふまえた社会適応力・生活力を高めるための支援を行い、自立した地域生活を支える為のいちサービスである。

訪問・同行を主とし、生活全般の助言やあと押しを行いながら、本人が望む生活に向けて、柔軟かつフットワーク軽くサポート出来ることが特徴である。

長らく大変な時期を過ごされた方が多いため、その生活歴や病歴、価値観を大切に受け止め、丁寧に関わりながら、「つなぐ・広げる」を意識したアプローチを行っている。

6-1 平成 27 年度登録者状況

支援経過のふりかえりと見直しを図りながら、適時必要な関わりを検討している。
長らく関わっていた方も、課題のクリアや生活の安定等により終結に辿りついた。
終結後も、フォローアップ的に関わっていく。

登録者数

27 年度末時点登録者数	未登録 相談者数	登録 終了者数
21	5	9
(うち年度中の新規登録者 5)		

登録者の内訳						
障害程度別	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級	手帳なし		
	2	12	4	3		
生活状況	単身	独身寮	障害者 のみ	高齢の家族 と同居	単身生活 移行希望	その他
	18	0	2	1	0	0
日中活動場所	就労	通所	デイケア	在宅	その他	
	2	2	3	14	0	

6-2 援助方法

個々の状況や支援展開期によって異なるが、訪問・同行を主とした関わりから、徐々にセンター面談へ切り替え、センターと併せて対応するケースや、他資源へ繋げていくケースが多い。「つなぐ・広げる」を基本としているが、時には福祉サービス以外の地域資源を活用しながら生活が安定していくケースもある。

一方で、時間をかけて関わることで、一步一步進んでいくような方も多く、支援期間が5年を超えることもある。

登録区分	対象者				援助方法				
	本人	家族	関係機関	その他	面談(来所)	電話	訪問	同行	カンファレンス
登録	1367	134	468	30	285	1014	363	266	71
未登録	82	4	84	2	12	101	41	14	4
フォロー	252	0	79	5	143	107	39	45	2

6-3 援助内容 (表挿入)

圧倒的に「心理」「医療」「衣食住」が多いが、生活場面に密着した関わりが主となるため、他サービスに比べ、得る情報も多く、より深い課題が見える傾向にある。

ただ、あくまでもいちサービスとして、他機関と連携を図りつつ、支援チーム作りの一端を担っていく。

登録区分	援助内容										
	心理	医療	消費	就労	衣食住	対人	制度	センター	連携	余暇	その他
登録	1117	1220	505	137	1074	579	243	126	448	3	1
未登録	67	94	67	16	111	35	35	12	76	1	1
フォロー	196	158	68	8	139	103	28	37	62	1	0

7 地域移行地域定着支援事業

本事業の内訳として、①個別支援②普及啓発活動③ピア活動の支援が挙げられる。個別支援は、総合支援法に基づく『地域移行地域定着支援事業』と横浜市独自の『横浜市地域移行・地域定着支援事業』の2本立てである。対象者は、概ね1年以上入院されている方を支援している。

支援対象者の全員が、主診断名に付随した疾患と根深い問題と環境を併せ持っており、長期入院や入退院を繰り返えず背景が見受けられる。退院支援・退院後も安定した地域生活を維持する為に、様々な支援プログラム・専門職・サービス・地域資源をハイブリットに活かし・利用し・結びつけながら支援をしている。

病院から新たな長期入院者を生まない為に、今年度は前年度に増した、病院と地域支援者の連携会議の開催や、対象者への関わりとして、退院へのモチベーションアップを目指した関わり（作業療法・心理教育・退院準備グループ・クライシスプラン・関係機関への普及啓発活動・事業利用OBによるピア活動等）を密度や回数を増して行った。対象者の状況に合わせたオーダーメイド支援にて、活動提供の実践値と経験値を積み上げたノウハウを、関係機関とも共有を図ることができた。

7-1 対象者

No.	性別	年代	入院期間	事業名	転機
1				退サポ→移行→退サポ→定着	退院→地域生活→支援終了
2				退サポ	入院中
3				退サポ→移行→退サポ	入院→グループホーム入所→支援終了
4				退サポ→移行→退サポ	入院→グループホーム入所
5				移行→退サポ	退院→地域生活→支援終了
6				退サポ→移行	入院→更生施設入所→支援終了
7				退サポ	入院→宿泊型自立訓練施設入所
8				退サポ	入院→地域生活→支援終了
9				退サポ	入院→地域生活
10				定着	地域生活
11				定着	地域生活
12				定着→退サポ	地域生活→入院
13				定着	地域生活
14				退サポ	入院→支援終了
15				退サポ→移行	入院中
16				退サポ	入院中
17				退サポ	入院中

※横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業：退サポ
 ※総合支援法に基づく地域移行支援事業：移行
 ※総合支援法に基づく地域定着支援事業：定着

7-2 援助方法

来所面接	訪問	同行	カンファレンス	電話等
3回	113回	68回	48回	291回

7-3 相談支援内容等

生活(衣食住)	194回	金銭管理・経済	147回	日中活動	97回
精神的不安定・混乱	170回	就労	35回	医療・健康	72回
家族関係	70回	制度・サービス	119回	関係機関調整	348回
対人関係	119回	センター利用案内	28回	その他	3回

7-4 普及啓発活動・ピア活動

日向台病院	<p>対象：医療相談室・病棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・事業を利用したケース事例検討会 ・体験宿泊についての意見交換 ・入院患者方々のケース検討 ・退サポOBより、入院患者さんへ事業の説明と体験談のディスカッション
港北病院	<p>対象：医療相談室・訪問看護室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・事業を利用したケース事例検討会 ・病院近隣のアパート賃貸状況について意見交換
横浜市中央浩生館	<p>対象：生活支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援事業の(退サポ・国給付)説明 ・ケース検討
保土ヶ谷区 地域自立支援協議会 計画部会	<p>対象：計画相談支援従者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・事業を利用したケース事例検討会

横浜市西部ブロック MSW部会	対象：保土ヶ谷区・旭区・泉区のMSW ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・事業を利用したケース事例検討会
横浜市瀬谷区役所 障害福祉課	対象：MSW ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・事業を利用したケース事例検討会 ・センター事業の使い分けについて、意見交換
むくどりの家	対象：地域活動支援センター職員 ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・長期入院者の概要と支援内容について ・退サポOBより、事業利用の感想と意見交換
常盤台病院	対象：作業療法室・医療相談室 ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・事業を利用したケース事例検討会 ・体験宿泊についての意見交換
大和病院	対象：地域連携・医療相談室 ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付) 計画相談の展開支援説明 ・入院されている方が利用できる制度説明

7-5 研修会開催

横浜市の“退サポスタッフ”主催で、地域移行地域定着支援事業の支援者対象に、研修会を開催した。

No.	年月日	テーマ
1	7月10日	協働活動の始め方・進め方・そこからつながった事例について ～常盤台病院との普及啓発事業を通じて～
2	10月15日	平成27年度退院生活環境相談員・地域相談事業研修会 ～語ろう！・つなごう！・地域移行！！～
3	2月5日	あらためて聞いてみよう！グループホームのこと ～支援・連携（グループホーム編）

平成27年度 保土ヶ谷区生活支援センター指定管理料収支決算書

自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部					
	1 指定管理料 収入	67,910,000	67,910,000	0	
A	2 利用料収入(給付費)	3,200,000	2,873,622	△ 326,378	
	3 本部より	0	2,044,525	△ 2,044,525	
収入合計		71,110,000	72,828,147	△ 2,370,903	
II 支出の部					
戻 ○ 精 算 B	1 人件費	61,763,000	62,622,633	△ 859,633	
	所長			△ 92,260	
	常勤職員			△ 460,585	
	非常勤職員	17,294,000	15,024,075	2,269,925	
	アルバイト	1,087,000	3,155,159	△ 2,068,159	
	調理アルバイト	1,700,000	1,359,808	340,192	
	嘱託医賃金	965,000	846,720	118,280	
	法定福利費	6,985,000	7,851,363	△ 866,363	
	退職金給与引当金	1,449,000	1,378,920	70,080	
	福利厚生費	66,000	66,000	0	
	労務厚生費	446,500	145,323	301,177	
	障害者雇用			△ 471,920	
	2 施設管理費	5,424,000	5,424,903	△ 903	
光熱水費	2,800,000	2,806,699	△ 6,699		
庁舎管理費	2,474,000	2,468,204	5,796		
修繕積立金	150,000	150,000	0		
利用者負担金充当金	△60,000	△43,390	△16,610		
3 運営費	3,632,000	3,762,253	△ 130,253		
旅費	500,000	445,098	54,902		
消耗品費	330,000	552,919	△ 222,919		
印刷製本費	91,000	153,242	△ 62,242		
修繕費	550,000	104,868	445,132		
通信運搬費	650,000	547,883	102,117		
賃借料	800,000	989,208	△ 189,208		
備品等購入費	121,000	112,717	8,283		
保険料	190,000	233,203	△ 43,203		
雑費	400,000	623,115	△ 223,115		
4 本部繰入金	371,000	1,018,358	△ 647,358		
支出合計		71,190,000	72,828,147	△ 1,638,147	
III 戻入精算					
A 利用料収入合計の15%				507,109	
B 人件費戻入精算分					
戻入合計				507,109	

平成 28 年度 事業報告



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

日頃より皆さまの暖かいご支援を頂き、開所 14 年を無事に迎えることができました。

今年度は、昨年度に引き続き区役所 MSW との情報交換会を 3 ヶ月に 1 度おこなった。

また、区役所知的・身障担当の全ワーカーと情報交換会を実施した。三障害一体での支援を展開していく中で、情報共有や事例検討、困難ケースへの支援の確認などを行い、役割と連携を確認し、地域の中で支援に繋がっていないケースに対して積極的にアプローチを行った。

今年度の特徴としては、世帯で支援を必要とされるケースの増加や未治療・未受診の方へのアプローチ、計画相談の導入をきっかけに支援が軌道に乗りつつある事例など、効果が見られた反面、時間外勤務が増加してしまった。

1 利用状況

1-1 登録者数

前年（2015 年）度の新規登録者数

	男		女		新規合計
	新規	終了	新規	終了	
合計	64 人	4 人	43 人	4 人	107 人

2016 年度 登録者数の推移

	男		女		累計
	新規	終了	新規	終了	
4 月	11 人	0	4 人	1 人	1,042 人
5 月	3 人	4 人	9 人	1 人	1,049 人
6 月	7 人	0	7 人	1 人	1,062 人
7 月	6 人	0	3 人	0	1,071 人
8 月	4 人	0	3 人	0	1,078 人
9 月	9 人	0	1 人	0	1,088 人
10 月	4 人	0	3 人	0	1,095 人
11 月	5 人	0	4 人	0	1,104 人
12 月	10 人	0	2 人	1 人	1,115 人
1 月	8 人	0	3 人	1 人	1,125 人
2 月	9 人	0	10 人	0	1,114 人
3 月	4 人	0	5 人	0	1,153 人
合計	80 人	4 人	54 人	5 人	新規合計 134 人

今年度の新規登録者は 134 名。年度末時点での登録者の総数は 1,153 名だった。

在住区について、昨年の内訳から大きな変動はなかった。もっとも多い保土ヶ谷区在住者が全体の 4 割強で、以下、旭区、南区、西区、瀬谷区の順。

1-2 夕食・入浴・洗濯・インターネットの利用数

2016年度	夕食	入浴	洗濯	インターネット
4月	352	6	14	15
5月	409	7	13	11
6月	383	2	8	11
7月	353	0	10	7
8月	389	0	3	7
9月	343	3	7	4
10月	388	7	10	8
11月	395	15	11	10
12月	411	9	7	5
1月	459	12	14	5
2月	395	7	4	4
3月	444	19	10	2
合計	4,721	87	111	89
前年度比	97.1%	43.1%	83.5%	40.1%

夕食の利用数は前年度とほぼ変わらなかったが、それ以外のサービスについては利用数が大幅に減少した。

入浴については、昨年度 66 回、32 回、21 回と利用頻度の高かった方々の利用が無くなったこと。インターネットについても、昨年度 49 回から今年度 16 回、同様に 42 回から 18 回、17 回から 0 回と利用減少された方々があり、前年度比に顕著にあらわれた。

2 相談支援統計

2-1 電話相談

電話								6,952		(前年度比 94.4%)	
本人	5,330		家族	223		関係機関	1,370		その他	29	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
2,098	3,232	117	106	565	805	14	15				

前年（2015年）度

電話								7,363			
本人	6,115		家族	217		関係機関	1,008		その他	23	

昨年度と比較して電話件数の総数はやや減少した。

本人との相談件数が 87%に減り、関係機関との件数は 136%に増えた。

2-2 面接相談

面接								1,157		(前年度比 83.5%)					
本人		1,063		家族		49		関係機関		41		その他		4	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
518	545	29	20	15	26	0	4								

前年(2015年)度

面接								1,386							
本人		1,232		家族		72		関係機関		81		その他		1	

面接時間の割合	2016年度	2015年度
5分以下	5.3%	4.0%
6～15分	24.2%	28.8%
16～30分	33.4%	30.0%
31～60分	29.9%	30.4%
61分以上	7.3%	6.7%

面接については、総体的に件数が減少した。後掲の2-6計画相談の項で関連を述べる。

2-3 非構造面接

非構造面接								1,434		(前年度比 97.8%)					
本人		1,347		家族		30		関係機関		48		その他		9	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
723	624	7	23	25	23	7	2								

前年(2015年)度

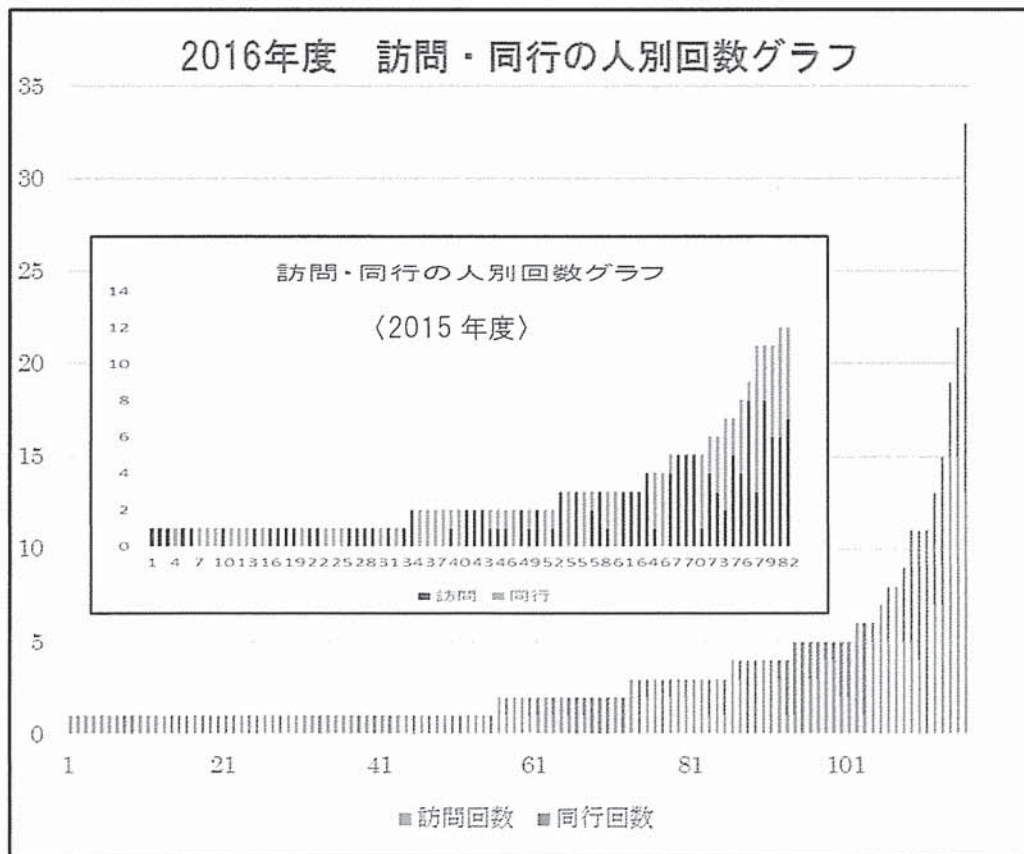
非構造面接								1,466							
本人		1,389		家族		37		関係機関		34		その他		6	

2-4 訪問・同行

訪問				214 (前年度比 121.0%)			
本人		189		家族		8	
関係機関		11		その他		6	
男	女	男	女	男	女	男	女
83	106	6	2	4	7	1	5
同行				172 (前年度比 130.3%)			
本人		172		家族		0	
関係機関		0		その他		0	
男	女	男	女	男	女	男	女
86	86	0	0	0	0	0	0

前年 (2015年) 度

訪問				177			
本人		141		家族		8	
関係機関		27		その他		1	
同行				132			
本人		125		家族		2	
関係機関		5		その他		0	



訪問・同行については、ともに昨年度より件数が増加した。

対象者の実数も 82 人から 116 人に増え、「訪問および同行の回数が 4 回以上」の重点的な支援対象者も、昨年度の 19 人から、今年度は 31 人に増加した。

2-5 その他

その他								275		(前年比 145.5%)					
本人		114		家族		9		関係機関		144		その他		8	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
61	53	6	3	82	62	4	4								

前年 (2015 年) 度

その他								189							
本人		99		家族		5		関係機関		76		その他		9	

2-6 計画相談

計画相談								466							
本人		324		家族		1		関係機関		140		その他		1	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
179	145	0	1	83	57	1	0								

援助方法として前出の「電話」「面接」「非構造面接」「訪問」「同行」「その他」に加えて、今年度は「計画相談」という項目を立てた。

計画相談としてカウントしたのは、インターク、アセスメント、個別支援会議、モニタリング等で、昨年度まで「面接」または「訪問」としてカウントしていたものを含んでいる。

特に「2-2 面接相談」のうちの「関係機関」の件数の減少には、集計項目に「計画相談」を加えたことが関連している。

3 事業実施状況

相談支援以外の活動を、以下のように分類して報告。

事業実施状況		2016年度		2015年度	
①	当事者活動自主活動支援	13回	80人	17回	77人
②	生活支援センタープログラム	61回	622人	60回	515人
③	地域支援ネットワーク	116回	226人	90回	244人
④	地域交流・啓発	34回	174人	46回	300人
⑤	家族支援	27回	85人	21回	61人
⑥	実習受入れ	74回	23人	43回	11人
⑦	職員研修	46回	53人	45回	88人
⑧	ボランティア支援	3回	3人	5回	13人

① 当事者活動・自主活動支援

毎月フロアで開催している「メンバーミーティング」では、支援センターからのお知らせやイベントの紹介などを行っている。本来は、利用者（メンバー）の方々の意見発表、討論の場として設けられているが、近年は参加人数が少なく顔ぶれも固定的で「自主活動」としては活気に欠ける。次年度の課題としたい。

② 生活支援センタープログラム

恒例のプログラムをコンスタントに実施することができた。12月のクリスマス会は、毎年行ってきたフルート演奏の音楽会と合わせ「ディナーショー」とうたって催した。

③ 地域支援ネットワーク

今年度から新たに、区役所と基幹相談支援センターそして生活支援センターの3機関が連携を深める目的で、月に一度の定例会を開催した。初回には、区の知的障害の担当者および基幹相談支援センター職員を招いて、生活支援センターの相談支援業務について紹介をおこなった。

ネットワーク会議では、区の子精神保健担当のケースワーカーの方々を招いて、地域の精神保健福祉関係の事業所の方々とのグループワークを開催した。

④ 地域交流・啓発

複合施設である「かるがも」の秋のフェスティバルに、「芋ようかんとタピオカミルクティー」の模擬店を出した。同時に、常盤台病院デイケアの貼り絵作品の展示会にフロアを提供し、来場者の好評を得た。

⑤ 家族支援

区の家族会の定期的な会合へ出席し、情報共有に努めた。また、家族会を通じての相談支援にも取り組んだ。区の福祉保健センターと共催した「家族教室」では、精神科医を講師に迎えて、当事者ご家族の責任をテーマに、家族会の在り方、当事者の権利獲得のための行政への働きかけについて講演していただいた。

⑥ 実習受入れ

精神保健福祉援助実習として4名の学生を受け入れた。利用者とのコミュニケーションを中心に、地域の事業所での体験実習、カンファレンスへの参加といった実習プログラムを提供した。また、他事業所で実習を行っている学生を1日単位で受け入れた。

⑦ 職員研修

相談支援従事者現任研修に2名の職員を派遣した。ほか、専門分野における各種研修への参加を適宜行った。

職場内研修として、若手の職員3名を対象としてグループスーパービジョンの実施、他支援センターへの1週間の実習(2回/2名)。

区内法人型地域活動支援センターへ、1日実習。(1名)

ほか、就労支援におけるシンポジウムのシンポジストとして派遣、障害者差別解消法にかかる検討部会への職員派遣を行った。

⑧ ボランティア支援

区、社会福祉協議会と共同でボランティア講座を開催した。

⑨ その他

試験的に区の「生活教室プログラム」のなかの「調理実習」の会場として、センターの厨房およびフロア半分を提供した。次年度も継続の方向で協議している。

試験的に区役所の窓口相談(精神分野に限る)に出張し、インテークを行った。次年度も継続する方向で具体的に協議中。

市内訓練施設への事業紹介(半日訪問)をとおして、センターの業務分担を確認し円滑に支援が進められるようにより密な関係づくりを構築することに務めた。

かねてより千丸台地区へ出張相談会を実施してきたが、本年度はより具体的にインテーク面接を行い、ワンストップの窓口として受け止めることに務めた。

自殺予防月間のPR活動として、区役所・地活と協働し、星川駅、天王町駅で、朝の出勤時間に合わせて、パンフレットとティッシュの配布を行った(年2回)。

⑩ 事故等の状況

2016 年度ヒヤリハット報告

年月日	内容
2016. 5. 3	待ち合わせトラブル
2016. 10. 31	携帯の持ち帰り忘れ
2016. 11. 7	未注文者への食事提供
2016. 11. 22	センター携帯返却忘れ
2016. 12. 5	夕食注文の記入忘れ
2016. 12. 10	フロアマスター鍵の返却忘れ
2017. 1. 18	事務所内の失言
2017. 2. 14	携帯の持ち帰り忘れ
2017. 2. 21	電話の応答切り替え忘れ

2016 年度事故報告

年月日	内容
2016. 4. 12	書類上の氏名間違い
2016. 3. 31	内部資料誤送付

つくいやまゆり園の事例をふまえて

痛ましい衝撃的な事件が発生し、全国的に防犯体制の検証と構築が求められている中で、当センターとしても、幾度となく職員会議の中で議論や意見交換を重ねてきた。また、他業種の施設をはじめ、消防・警察や警備会社等にもヒヤリングや意見交換を行った。残念ながら、有効な手段を決めかねているのが現状である。引き続き、防犯に係る取り組みについて継続して議論を重ねていく。

⑪ 苦情等の状況

事務室での職員同士の会話が受付で聞こえてしまい、不快であったこと、お正月のおせち料理に異物が混じっていたこと（追跡した結果、今年度の正月のメニューではないこと、および類似した内容は3年前の事例であったことが判明）

4 今年度の取組みについて（特徴）

区役所・基幹相談支援事業所・生活支援センターの三者で、いわゆる「両輪の関係」に沿って支援を円滑に進めるため、ワンストップの窓口として分野が異なってもひとまず受け止め、適切な支援機関につながるまで、フットワークを軽くして、支援が途切れることのないように実践した。先述したように、世帯全体を包括的な支援として展開させていくケース、未就学児童や乳児を抱えているケース、出産を控えているケース、高齢の親御さんが亡くなったり、施設入所して单身生活を送らざるを得ないケース、病識のない方を医療に繋げたケース、お部屋の片付け、入院中のペットの対応、金銭管理に難ある方への支援など。特に、お子さんのいる家庭においては支援機関が多岐にわたるため、支援者が増えることもあって、その調整に苦労した。

5 計画相談（国給付事業）

保土ヶ谷区自立支援協議会計画相談部会に参加し、区内の他事業所との事例検討と情報共有を通して支援の向上を図った。

昨年度から実施した区 MSW との情報共有及び事例検討は今年度も継続した。さらに、市の相談支援専門員現任者研修へ2名の職員を派遣した。

また、地域の事業所利用の当事者の計画相談も積極的に担うことで、当事者の地域生活安定と向上に努めた。

平成 28 年度新規計画相談支援実施数	46 件
(延べ件数 H29. 3. 31 現在)	88 件

6 自立生活アシスタント事業

本事業は横浜市単独事業として、利用者の障害特性をふまえた社会適応力・生活力を高めるための支援を行い、自立した地域生活を支える為の社会資源である。

ご本人の視点・目線に立ち、これまでの生活歴や病歴、価値観を大切に受け止め、丁寧に関わりながら、「つなぐ・広げる」を意識したアプローチを行っている。

また、今年度は事業担当として国調査事業、横浜市障害者差別解消支援地域協議会へも参加した。

6-1 平成28年度登録者状況

今年度、登録人数自体は少なかったが、昨年度から引き続き長期間関わっている方の支援の見直しを図ること、ご本人と一緒に目指す生活を再考することで、結果的に11名が年度末に卒業を迎えることが出来た。

他機関・他資源との連携はもちろん、センター本体事業や計画相談事業との連携により、ご本人にとって切れ目のないサポート体制を構築できた方もいた。

終結後も、フォローアップ的に関わっていくが、昨年度末で事業卒業した方々もおおむね大きく調子を崩すことなく過ごされていた。

登録者数

28年度末時点登録者数	未登録 相談者数	登録 終了者数
14 (うち年度中の新規登録者 2)	4	11

登録者の内訳						
障害程度別	精神1級	精神2級	精神3級	手帳なし		
	1	11	1	1		
生活状況	単身	独身寮	障害者のみ	高齢の家族と同居	単身生活移行希望	その他
	14	0	0	0	0	0
日中活動場所	就労	通所	デイケア	在宅	その他	
	0	2	2	10	0	

6-2 援助方法

事業の特徴は、訪問・同行を主とし、生活全般の助言やあと押しを行いながら、本人が望む生活に向けて、柔軟かつフットワーク軽くサポートすることである。

その方の状況・状態によって異なるが、訪問・同行・電話を主とした関わりから始まり、その方の望む生活にむけて「つなぐ・広げる」をモットーにした支援を展開するよう心がけている。

訪問から徐々にセンター面談に切り替える場合も多いが、その反面、約束自体がプレッシャーとなるため訪問が難しかったり、不調時のSOS発信として電話相談が多くなったりする方もいる。

*28年10月分は国調査事業協力のため特別集計を実施、下記には含まれておらず。

登録区分	対象者				援助方法				
	本人	家族	関係機関	その他	面談(来所)	電話	訪問	同行	カンファレンス
登録	685	47	259	5	188	524	131	107	46
未登録	65	12	101	5	24	97	46	9	7
フォロー	125	13	81	5	48	129	24	16	7

6-3 援助内容

例年同様、圧倒的に「心理」「医療」「衣食住」が多い。

密な関わりが多くなるため、より深い課題が見える傾向にある。

その反面、支援の偏りや依存が生じる場合があるので、その点を留意しながら進めている。

社会資源のひとつとして、他機関と連携を図りつつ、支援チーム作りの一端を担っている。

*28年10月分は国調査事業協力のため特別集計を実施、下記には含まれておらず。

登録区分	援助内容										
	心理	医療	消費	就労	衣食住	対人	制度	センター	連携	余暇	その他
登録	702	717	246	69	710	392	235	76	284	2	2
未登録	54	77	64	13	102	45	30	19	109	0	0
フォロー	117	114	45	15	127	64	38	14	94	0	7

7 地域移行地域定着支援事業

本事業の内訳として、①個別支援 ②普及啓発活動 ③ピア活動の支援が挙げられる。

個別支援は、総合支援法に基づく『地域移行地域定着支援事業』と横浜市独自の『横浜市退院サポート事業』の2本立てである。

退院支援および退院後も安定した地域生活を維持する為に、対象者の状況に合わせたオーダーメイド支援を専門職、サービス、地域資源、治療プログラムなど、ハイブリットに活かし、利用し、結びつけながら支援を実施している。新規利用者と、退院⇒地域生活に定着⇒支援終了の循環を図り、地域の支援依頼に応え続けている。

7-1 対象者

概ね1年以上入院されている方を支援している。その内訳は、長期入院者と早期退院を目指す二者に大きく別れる。前者の場合、退院への気持ちを育み、詳細なアセスメント、生活スキル習得から始まる。後者は退院後を見据えた環境調整を要する。

今年度は、入院期間延べ10年未満の対象者が約8割を占めた。

No.	性別	年代	述入院期間	転機と事業名
1				入院 ⇒ 支援終了
2				入院：退サポ⇒移行 ⇒ 退院：単身生活：定着 ⇒ 支援終了
3				入院：退サポ ⇒ 退院：宿泊型自立訓練施設入所：退サポ
4				入院：退サポ ⇒ 支援終了
5				入院：退サポ⇒移行 ⇒ 退院：グループホーム：退サポ ⇒ 支援終了
6				入院：退サポ⇒移行 ⇒ 退院：自宅：地域定着
7				入院：退サポ
8				入院：退サポ⇒移行
9				入院：退サポ ⇒ 退院：単身生活：退サポ ⇒ 支援終了
10				入院：退サポ⇒移行
11				入院：退サポ⇒移行 ⇒ 退院：グループホーム：退サポ
12				地域定着
13				地域定着
14				地域定着
15				入院：退サポ
16				入院：退サポ ⇒ 退院：宿泊型自立訓練施設入所：退サポ ⇒ 支援終了
17				入院：退サポ ⇒ 退院：宿泊型自立訓練施設入所：退サポ ⇒ 支援終了
18				入院：退サポ ⇒ 退院：単身生活：退サポ ⇒ 支援終了

※横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業：退サポ
 ※総合支援法に基づく地域移行支援事業：移行
 ※総合支援法に基づく地域定着支援事業：定着

7-2 援助方法

各項目とも前年と比べて、約 1.6 倍の増となった。特に来所面接は例年 10 回以内であったが、大幅な伸びである。

対象者の層と支援の特徴としては、社会経験のある方が社会参加を求めて疾病と生活の折り合いのつけ方・疾病と対人関係の距離のとり方について相談されるケースが多かった。

支援時間は 1 時間未満が 73%で、3 時間以上は(半日を要する)17%であった。

来所面接	訪問	同行	カンファレンス	電話等
53 回	246 回	101 回	71 回	534 回

7-3 相談支援内容等

対象者は主診断名に付随した、障害特性や内科疾患を抱えており、同時にその地域(文化・環境・風土・対人関係)で生活していく「住民」としての視点からの支援が増え、①家族関係②就労③制度・サービス④日中活動支援がそれぞれ前年度に比べて、3 割以上増となっている。

生活(衣食住)	167 回	金銭管理・経済	216 回	日中活動	177 回
精神的不安定・混乱	208 回	就労	53 回	医療・健康	63 回
家族関係	102 回	制度・サービス	122 回	関係機関調整	313 回
対人関係	211 回	センター利用案内	56 回	その他	15 回

7-4 普及啓発活動・ピア活動

地域移行を実現化する為に、支援者にはケースの個別性を理解し、最善・最良・最適な方法で関わっている事を証明する「力」が求められる。

ケースを病院や地域の専門職、ピアサポーターと支援・共有することは、次のケースへつなぎ、広げ、応用していくことが出来るモデルにもなる。単なる“ケースの話”に留めず、“かけるべき時間”を有効活用し、チームによるケアマネジメント支援を通じて、病院や地域の専門職と実践値と経験値を積み上げたノウハウを高め、共有する機会を図った。

日向台病院：8回	<p>対象：医療福祉相談室・看護部・作業療法室 入院患者・訪問看護室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業と計画相談の支援展開の説明 ・事業を利用したケース事例検討会 ・宿泊練習についての意見交換 ・入院患者方々のケース検討 ・退サポOBより、入院患者さんへ事業の説明と体験談のディスカッション
横浜市中央浩生館：2回	<p>対象：職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援事業と計画相談の支援展開の説明 ・ケース検討
保土ヶ谷病院：2回	<p>対象：医療相談室・作業療法室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援と計画相談の支援展開の説明 ・事業を利用したケース事例検討会 ・宿泊練習についての意見交換 ・病院近隣のアパート賃貸状況について意見交換
むくどりの家：5回	<p>対象：職員・ピアサポーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者の概要と支援内容について ・退サポOBより、事業利用の感想と意見交換
大和病院：5回	<p>対象：医局・看護部・医療相談室・訪問看護室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着支援事業(退サポ・国給付)計画相談の支援展開の説明 ・入院されている方が利用できる、制度説明 ・入院患者方々のケース検討

7-5 研修会開催

横浜市の“退院サポート事業”主催で、地域移行地域定着支援事業の支援者対象向けの研修会を開催した。事前に上記の普及啓発で、各病院専門職と事業に対する支援の土台がある為、絞ったテーマで実施することができた。

一覧の、No.1 とNo.3 は、支援する支援者側のアセスメント力をつけるために講義とグループワークを実施。各専門職の様々な視点や見立て、支援の組み立てを実践的に共有できた。

No.2 は、横浜市の検討会にて、事業を利用して退院準備～地域生活定着までの一連の流れを、当事者の葛藤や足踏みをしたこと、専門職同士での役割分担、リスクマネジメントなどを、その当事者、病院側の担当 P S W、退院サポート事業の保土ヶ谷生活支援センター担当 P S W の 3 者協働にて発表した。当事者と支援者が、事業の意義や新たな課題を提示して、事業を再考する機会を提供できたことは評価したい。

No.	月日	テーマ
1	8月29日	「え？退院になるの？ 本人主体の退院支援について」 ～藤沢市の取り組みと、日頃の活動から見えた退院支援とは～
2	11月29日	平成29年度 【退院生活環境相談員・地域援助事業者研修会】 【横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援検討会】 共に取り組むために ～足踏みの日々を振り返って～
3	2月24日	横浜市退院サポート事業・横浜市3生活訓練施設連絡会共催研修会 「地域で暮らしたい」を応援する為のアセスメントとは？

平成28年度 保土ヶ谷区生活支援センター(合算)指定管理料収支決算書

自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部					
	1 指定管理料 収入	69,060,000	69,060,000	0	
A	2 利用料収入(給付費)	4,879,000	4,917,453	38,453	
	3 本部より	0	0	0	
収入合計		73,939,000	73,977,453	38,453	
II 支出の部					
戻 精 算 B	1 人件費	64,039,000	62,218,526	1,820,474	給付費から補填 94,574-
	所長			△ 58,060	1名
	常勤職員			2,196,062	5名 及び本部人件費 297,790-含
	非常勤職員	15,365,000	15,506,875	△ 141,875	4名
	アルバイト			△ 1,205,500	1名
	調理アルバイト	1,700,000	1,457,903	242,097	7名
	嘱託医賃金	968,000	806,400	161,600	4名
	法定福利費	8,709,000	8,109,007	599,993	
	退職金給与引当金	1,380,000	1,395,880	△ 15,880	市退協掛金
	福利厚生費	66,000	65,500	500	はまフレンド
	労務厚生費	273,000	124,188	148,812	健診料、検便他費用
	障害者雇用			△ 107,275	30H×4W×12M
		2 施設管理費	5,620,000	5,136,394	483,606
光熱水費		2,800,000	2,332,237	467,763	
庁舎管理費		2,700,000	2,654,157	45,843	本部分担金 業務委託費 257,520-含
修繕積立金		150,000	150,000	0	
利用者負担金充当金		△30,000	△23,020	△6,980	
	3 運営費	3,780,000	3,526,057	253,943	
	旅費	500,000	386,660	113,340	
	消耗品費	400,000	434,410	△ 34,410	事務消耗品
	印刷製本費	90,000	168,122	△ 78,122	
	修繕費	550,000	226,065	323,935	空調修理、蛇口水栓工事
	通信運搬費	630,000	467,529	162,471	
	賃借料	900,000	915,304	△ 15,304	車両、PC等
	備品等購入費	120,000	173,293	△ 53,293	電子レンジ、PC、電動自転車、プロジェクター
	保険料	190,000	200,958	△ 10,958	
雑費	400,000	553,716	△ 153,716	行事費等	
	4 本部繰入金	500,000	500,000	0	
支出合計		73,939,000	71,380,977	2,558,023	
III 戻入精算					
A 利用料収入合計の15%				737,617	
B 人件費戻入精算分				1,725,900	
戻入合計				2,463,517	

平成 29 年度 事業報告



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

皆さまの暖かいご支援を頂き、開所 15 年を無事に迎えることができた。

今年度は、区役所 MSW との情報交換会（3 ヶ月／1 回）が定着し、11 月には、基幹相談支援事業所と区役所の障害分野に携わるケースワーカーとで、具体的な事例を通して「KITTY メソッド」という手法を用いたケース検討の研修会を実施した。

今年度の特徴としては、高齢分野と協働で支援に当たるケースの増加、未治療・未受診の方に加え病識がないケースへの緊急対応などが目立った。計画相談の導入においては 150 件に至り、昨年度に引き続き時間外勤務が増加してしまった。

1 利用状況

1-1 登録者数

今年度の新規登録者数

男		女		2017 年度
新規	終了	新規	終了	新規合計
72	1	62	1	134

2018 年 3 月 31 日時点の登録者数

男性	女性	総計
766	511	1,277

1-2 夕食・入浴・洗濯・インターネットの利用数

2017 年度	夕食	入浴	洗濯	インターネット
4 月	415	9	13	5
5 月	465	6	6	6
6 月	403	10	7	2
7 月	463	14	22	6
8 月	433	9	8	3
9 月	359	12	9	6
10 月	419	4	14	1
11 月	486	11	6	3
12 月	454	13	11	7
1 月	466	16	7	12
2 月	422	15	7	1
3 月	451	14	8	5
合 計	5,236	133	118	57
前年度比	110.91%	152.87%	106.31%	64.04%

2 相談支援統計

2-1 電話相談

電話								7,215		(前年度比 103.8%)					
本人		5,431		家族		227		関係機関		1,530		その他		27	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
2,375	3,056	122	105	624	906	14	13								

前年(2016年)度

電話								7,363							
本人		5,330		家族		223		関係機関		1,370		その他		29	

2-2 面接相談

面接								1,127		(前年度比 97.4%)					
本人		1,033		家族		54		関係機関		38		その他		4	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
462	571	28	26	16	22	1	1								

前年(2016年)度

面接								1,386							
本人		1,063		家族		49		関係機関		41		その他		4	

2-3 非構造面接

非構造面接								1,281		(前年度比 89.3%)					
本人		1,220		家族		22		関係機関		34		その他		5	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
731	489	6	16	12	22	1	4								

前年(2016年)度

非構造面接								1,434							
本人		1,347		家族		30		関係機関		48		その他		9	

2-4 訪問・同行

訪問								334		(前年度比 156.1%)					
本人		304		家族		9		関係機関		19		その他		2	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
144	160	8	1	11	8	0	2								
同行								172		(前年度比 100.0%)					
本人		163		家族		6		関係機関		3		その他		0	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
96	67	2	4	2	1	0	0								

前年(2016年)度

訪問								214							
本人		189		家族		8		関係機関		11		その他		6	
同行								172							
本人		172		家族		0		関係機関		0		その他		0	

2-5 その他

その他								303		(前年比 110.2%)					
本人		172		家族		8		関係機関		114		その他		9	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
96	76	4	4	70	44	8	1								

前年(2016年)度

その他								275							
本人		114		家族		9		関係機関		144		その他		8	

2-6 事業ごとの業務時間比較

生活支援センターでは、センターを離れて行う業務も多い。

それら「外出」する業務を事業ごとに分類し、かけた時間を集計し比較した。

	業務分類	時間（時：分）	割合
①	アウトリーチ事業	838:40	17.0%
②	自立生活アシスタント事業	553:55	11.2%
③	地域移行地域定着支援事業	615:40	12.5%
④	イベント等	104:55	2.1%
⑤	地域との連携	448:00	9.1%
⑥	研修	228:45	4.6%
⑦	その他	444:30	9.0%
⑧	計画相談事業	1701:15	34.5%
	合計	4935:40	100.0%

①のアウトリーチ事業では、相談支援の一環として自宅訪問や通院同行などを行っている。家族からの依頼を受けて訪問した未受診のケースや、区の障害担当と連携して嘱託医の訪問に同行したケースなども含む。

②の自立生活アシスタントは、担当のケースに加えて、全市的に開催される研修や連絡会などへの参加も含む。

③の地域移行地域定着支援事業には、②と同様に、部会参加や啓発活動を含む。

④のイベント等は、センター外で行ったバスハイクやソフトボール大会など。

⑤の地域との連携は、区役所窓口への出張相談、千丸台団地での定期検討会、地域ケアプラザとの共催事業など。

⑥の研修には、現任研修、相談支援実技研修のほか、法人で行っている職員研修、新人研修を含む。

⑦のその他は、支援センターの連絡会や支援向上の取り組み、法人の運営会議など。

⑧の計画相談事業は、個別支援会議、モニタリングに加えて計画相談にかかるアセスメントのための訪問、同行や報告書へ署名をもらうための訪問を含む。

フリースペースの運営を兼ねる支援センターでは、外出予定を組むためには職員間の綿密な連携が不可欠となる。予定の調整には google カレンダーを活用し、アウトリーチ活動に積極的に取り組みながら、居場所機能を保持するギリギリのラインを模索している。

各事業間の均衡を取りつつ計画相談受入件数を倍増させた昨年度の実績が、上記の業務時間の割合にも現れている。計画相談が全体の3分の1にのぼっていて、実働の感覚的には「フル稼働」に近い。2018年度も、各事業の訪問・同行と計画相談と、双方に精力的に取り組んでいきたい。

3 事業実施状況

相談支援以外の活動を、以下のように分類して報告。

事業実施状況		2017年度		2016年度	
①	当事者活動自主活動支援	7回	43人	17回	77人
②	生活支援センタープログラム	57回	606人	60回	515人
③	地域支援ネットワーク	111回	214人	90回	244人
④	地域交流・啓発	41回	172人	46回	300人
⑤	家族支援	26回	42人	21回	61人
⑥	実習受入れ	24回	23人	43回	11人
⑦	職員研修	50回	53人	45回	88人
⑧	ボランティア支援	0回	0人	5回	13人

① 当事者活動・自主活動支援

利用者の皆様の意見交換の場や情報交換の場として、毎月定期的にメンバーミーティングを実施している。

また、スポーツ系のサークルが芽生えてきており、職員が介入せずともコートの予約を含めて、運営が定着しつつある。

② 生活支援センタープログラム

季節を感じられるイベントやプログラムを実施した。バスハイクやクリスマス会、開所以来継続されている「桜ヶ丘高校茶道部」によるお茶会は、いまだに好評である。また、看護師を招きテーマを決めての座談会や歴史講座もとても好評である。

③ 地域支援ネットワーク

毎年実施している保土ヶ谷区精神保健福祉ネットワーク会議。今年度は、保土ヶ谷消防署救急担当課長をお招きして「保土ヶ谷の救急の現状と実態」についての講演、そして「基幹相談支援センターを知ろう」と題しての事例検討会を開催した。

また、自立支援協議会の西部ブロック会議にも参加するようになり、ブロックとしてエリア内の病院のケースワーカーを招き、退院支援の現状や課題を踏まえてグループ討議を行い、次年度に繋げられる研修会とした。

保土ヶ谷区自立支援協議会に、次年度「精神障害分野の部会」の設置に向けて、区役所、関係機関（概ね10名弱で構成）の一員として準備に携わった。

④ 地域交流・啓発

今年度のかるがもフェスティバルは、出店する作業所の仲介と場所を提供した。

区内の複数の地域ケアプラザに於いて、①民生委員を対象に、精神科の先生による公開医師相談（ケースカンファレンスに近い）の開催をコーディネートした。②生活支援センターの概要説明および地域からの相談について支援に繋げる仕組みを事例を通して説明した。③新人のケアマネジャーさんや、ホームヘルパーさんを対象に、セ

ンターの概要説明と、当事者参加によるインタビュー形式でのディスカッションを行い、具体的な活動場面での擬似的なイメージづくりの一助とした。

⑤ 家族支援

家族会の役員会や定例会に出席し、情報の共有を図った。市内 3 箇所の生活訓練施設の説明会を企画・実施した。

家族会からの相談について、病院やデイケア等への働きかけを行い、支援の一助とした。

⑥ 実習受入れ

精神保健福祉援助実習として 2 名の学生を受け入れた。利用者とのコミュニケーションを中心に、地域の事業所での体験実習、カンファレンスへの参加といった実習プログラムを提供した。また、実習指導者懇談会へ参加し、実習依頼を行う学校と依頼先である施設、病院と実習における課題を共有した。

⑦ 職員研修

職場内においては、先輩職員と新人職員を含む若手職員と、1 対 1 のペアリングで OJT を実施した。

横浜市の相談支援従事者を対象とした実務者研修に複数名参加した。

市内の他区支援センターと合同で（横浜市生活支援センター連絡会）、川崎市の生活支援センターの見学会を企画・実施した。

市精連主催の新人職員を対象とした宿泊研修に参加した。

そのほか、業界団体等の研修に随時参加し、職場全体の技術向上に努めた。

⑧ ボランティア支援

ボランティア講座は本年度は開催されなかったが、利用者個人が活動するための仲介を行い、3 名の利用者が活動に至った。

⑨ その他

昨年度に引き続き、区の「生活教室プログラム」へ、調理室およびフロアーの半分を提供した。

自殺予防月間の PR 活動の一環として、区役所・地活と協働し、年 2 回、朝の出勤時間に合わせてティッシュとパンフレットの配布を行った。

⑩ 事故等の状況

2017年度ヒヤリハット報告

年月日	内容
12月29日	遅番退館後、再度入館した際に警備作動させてしまった
1月15日	夕食注文を電話で伺ったが注文表に名前を記入し忘れてしまった

2017年度事故報告

年月日	内容
9月2日	フロアマスター鍵の返却忘れ
11月14日	フロアマスター鍵の返却忘れ
12月18日	フロアマスター鍵の返却忘れ
12月30日	駐車場の車止めポールを不完全に収納してしまった
12月30日	車内灯の消し忘れで業務用自動車のバッテリーを放電させてしまった
3月9日	立体駐車場の操作カードおよび操作ボックスの鍵の取り忘れてしまった

⑪ 苦情等の状況

事務室内における職員間の会話が、廊下や受付近辺に漏れ聞こえることが不快との苦情が本部および横浜市福祉調整委員会に寄せられた。

これを受けて、職員会議で検討し、職員間の会話や長くなる電話の対応については、奥の部屋に移動して行うこととした。

ヒヤリハット報告及び事故報告については、幸いにして利用者に直接被害が及ぶ事例はなかったものの、「理解しているがつかうっかり」が多数を占めており、その都度日々の申し送りや職員会議などで確認した。

4 今年度の取組みについて（特徴）

区役所・基幹相談支援事業所・生活支援センターの三者で、いわゆる「三輪両輪の関係」に基づいて、毎月の定例会を実施し、事例検討や外部有識者を招いての研修などを実施した。世帯全体をサービス主体の枠を超えて支援を展開させていくケースが増え、高齢独居で介護保険に該当しないケースの増加、入院先が見つからないケース、未就学児童や乳児を抱えているケース、全く病識がなく十数年間引きこもりのご自宅に警官と一緒に訪問したケース、通所先に定着することができず、居場所が定まらないケース、いわゆるゴミ屋敷の一步手前のお部屋の片付け、入院中のペットの対応、金銭管理に難

ある方への支援など。

日頃の関係機関との連携が功を奏して、迅速に役割分担を行い対応することができた反面、支援機関は多いものの、着地点が見つからない事例も見られた。

また、市外の方（市内の病院に入院中で退院先を市内に希望）の退院支援は、自治体の制度の違いも重なって一旦中断した。

区役所窓口における精神障害分野にかかる相談について、勤務を調整し月2～3回、約2時間程度出張し、直接お話を伺うなどして、支援に繋げる一助を行った。

今年度は、指定管理期間中の2回目の第三者評価を受審した。とくに訪問・同行の増加や三機関との連携、地域での普及啓発や出張相談など、高評価を頂いた。

5 計画相談（国給付事業）

横浜市の指導を踏まえながら、区内には精神障害に対応できる事業所が少ないことから、積極的に受け入れを行った。

特に、グループホームの入居者や作業所については、複数名の利用者の計画相談を受け入れ、カンファレンスやモニタリングの日程を重ねるなどの工夫を行い、効率的に実施できるように調整を行った。

2017年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開始	5	4	2	5	7	2	9	10	20	13	5	1	83
終了		4	2	1	1	1	1		3	4	1	4	22

2018年3月31日時点の 計画相談件数 139件	
2017年度中の	個別支援会議実績 67回
	モニタリング実績 460回

2016年度	計
開始	44
終了	4

相談支援専門員（有資格者）として活動できる職員が増えたことにより、区役所や他事業所からの依頼を可能な限り受けたため、実施件数が大幅に増加した。

6 自立生活アシスタント事業

本事業は横浜市単独事業として、利用者の障害特性をふまえた社会適応力・生活力を高めるための支援を行い、自立した地域生活を支える為の社会資源である。

今年度は、計画相談支援といったセンターの別事業との連携が増えた。その結果、他の関係機関との連携も密なものになり、利用者のニーズにはスムーズに対応できる支援となった。

また、アシスタント間で一ヶ月に一回、支援状況の確認と検討を行った。このような場を通して、精神の自アシとしての支援向上に努めた。

6-1 平成 29 年度登録者状況

今年度、登録人数は 14 名と昨年度末と数字自体は変わらなかった。しかし、そのうちの新規登録人数は 11 名となっている。自アシとしての支援の見直しを図った昨年度に引き続いて、今年度もその方針は変えずに支援を提供。結果、今年度は 6 名が年度末に卒業を迎えることができた。

計画相談支援を中心にした他の関係機関との密な連携の中で、自立した地域生活への支援体制が構築された方もいた。

終結後も、フォローアップ的に関わっていくが、昨年度末で事業卒業した方々もおおむね大きく調子を崩すことなく過ごされていた。

登録者数

29 年度末時点登録者数	未登録 相談者数	登録 終了者数
14 (うち年度中の新規登録者 11)	1	6

登録者の内訳						
障害程度別	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級	手帳なし		
	2	12	0	1		
生活状況	単身	独身寮	障害者のみ	高齢の家族 と同居	単身生活 移行希望	その他
	14	0	0	0	0	0
日中活動場所	就労	通所	デイケア	在宅	その他	
	1	2	1	10	0	

6-2 援助方法

事業の特徴は、訪問・同行を主とし、生活全般の助言やあと押しを行いながら、本人が望む生活に向けて、柔軟かつフットワーク軽くサポートすることである。

その方の状況・状態によって異なるが、訪問・同行・電話を主とした関わりから始まり、その方の望む生活にむけて「つなぐ・広げる」をモットーにした支援を展開するよう心がけている。

今年度は計画相談支援との連携機会が多く、自アシとしてもカンファレンスへの参加も必然的に増えた。

登録区分	対象者				援助方法				
	本人	家族	関係機関	その他	面談(来所)	電話	訪問	同行	カンファレンス
登録	630	30	303	1	123	549	169	80	43
未登録	124	2	82	7	34	99	35	26	20
フォロー	83	5	28	0	15	93	2	6	3

6-3 援助内容

地域生活の滑り出しからの金銭管理や公営住宅からの転居といった支援があったことから、消費や制度に関する支援が増えた。

また、他機関との連携も、計画相談支援を利用する利用者が少なくなく、その機会も増えてきている。自アシも利用者の支援チームの一員となって、地域生活のサポートを行ってきた

登録区分	援助内容										
	心理	医療	消費	就労	衣食住	対人	制度	センター	連携	余暇	その他
登録	371	410	304	82	528	169	229	18	300	5	25
未登録	94	63	84	22	124	29	82	1	64	1	12
フォロー	100	107	18	13	96	41	16	16	25	0	0

7 地域移行地域定着支援事業

本事業の内訳として、①個別支援 ②普及啓発活動 ③ピア活動の支援が挙げられる。

個別支援は、総合支援法に基づく『地域移行地域定着支援事業』と横浜市独自の『横浜市退院サポート事業』の2本立てで実施している。

退院支援および退院後も安定した地域生活を維持する為に、対象者の状況に合わせたオーダーメイド支援を専門職、サービス、地域資源、治療プログラムなどを活かし、結びつけ、ハイブリットな支援を実施している。新規利用者と、退院⇒地域生活に定着⇒支援終了の循環を図り、地域の支援依頼に応え続けている。

7-1 対象者

① 地域移行支援事業

概ね1年以上入院されている方を支援している。支援対象者層は、長期入院者と早期治療早期退院者と分かれる。前者の場合、退院への気持ちを育み、詳細なアセスメント、生活スキル習得から始まる。後者は退院後を見据え、スムーズな地域生活が送れるように全般的な環境調整の支援を実施していく。

No.	性別	年代	述入院期間	転機と事業名
1				入院 ⇒ 支援終了
2				入院：退サポ⇒移行 ⇒ 退院：単身生活：定着 ⇒ 支援終了
3				入院：退サポ⇒退院：宿泊型自立訓練施設入所：退サポ⇒支援終了
4				入院：退サポ⇒移行⇒ 退院：単身生活 ⇒ 地域定着 ⇒ 支援終了
5				入院：退サポ⇒移行 ⇒ 退院：グループホーム：退サポ ⇒ 支援終了
6				入院：退サポ⇒移行 ⇒ 退院：単身生活：退サポ⇒ 支援終了
7				入院：退サポ⇒移行：支援継続
8				入院：移行：支援継続
9				入院：退サポ⇒退院：宿泊型自立訓練施設入所：退サポ：支援継続
10				入院：退サポ⇒退院
11				入院：退サポ⇒退院
12				入院：退サポ

※横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業：退サポ

※総合支援法に基づく地域移行支援事業：移行

② 地域定着支援事業

居宅において、単身で生活している方を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う。

No.	性別	年代	転機	No.	性別	年代	転機
1			在宅	8			入院⇒在宅
2			在宅	9			入院⇒在宅
3			在宅⇒入院⇒在宅	10			在宅
4			在宅⇒介護保険移行の為、終了	11			在宅
5			在宅	12			入院⇒在宅
6			在宅	13			在宅
7			在宅⇒入院⇒在宅	14			在宅

※総合支援法に基づく地域定着支援事業：定着

7-2 援助方法

支援の特徴としては、対象者の希望に沿い、実際に見学⇒イメージを持つ⇒体験・体感⇒モニタリング⇒評価という支援の流れとなり、援助方法の回数に至っている。

来所面接	訪問	同行	カンファレンス	電話	緊急訪問
39回	104回	41回	53回	151回	12回

7-3 相談支援内容等

対象者は主診断名に付随した、障害特性や内科疾患を抱えている。同時に、も求めている。対象者自身が、生活と疾病に折り合いをつけつつ「役割・生きがい・達成感」が得られる支援を実施している。

生活（衣食住）	77回	金銭管理・経済	84回	日中活動	100回
精神的不安定・混乱	79回	就労	11回	医療・健康	63回
家族関係	68回	制度・サービス	45回	関係機関調整	134回
対人関係	82回	センター利用案内	13回	その他	8回

7-4 普及啓発活動・ピア活動

本年度は、ピアと一緒に活動はなかったが、前年度のピア活動を、病院側が引き継ぎ、退サポ OB/OG と独自に入院患者との交流を図っている。横浜市西部地区の4基幹支援センターと共に地域移行の促進等について、検討の場を持った。

西部ブロック 自立支援協議会：4回	対象：西部ブロック4基幹支援センター ・西部ブロックにおける社会資源について ・地域移行を促進の課題検討と地域づくり
保土ヶ谷病院：1回	対象：医療相談室 ・地域移行・地域定着支援事業と計画相談の支援展開の説明 ・事業を利用したケース事例紹介
港北病院：2回	対象：医療相談室・作業療法室 ・事業を利用したケース事例検討会 ・宿泊練習についての意見交換 対象：入院患者 ・事業の事業説明を行う。 ・退サポを利用した方々の入院中から、退院して地域生活を送られてい動画やスライドを観る。 ・利用した体験談等の紹介 ・質疑応答
横浜相原病院：3回	対象：医療相談室・作業療法室 ・地域移行・地域定着支援事業と計画相談の支援展開の説明 ・事業を利用したケース事例について 対象：入院患者 ・事業の事業説明を行う。 ・退サポを利用した方々の、入院中から、退院して地域生活を送られている動画やスライドを観る。 ・利用した体験談等の紹介 ・質疑応答

7-5 研修会開催

今年度は研修会を3回、地域移行地域定着支援事業の支援者対象に実施した。

地域移行の支援者にはケースの個別性を理解し、最善・最良・最適な方法で関わって行く力が求められる。同時に支援者において、共通認識と力量を標準化する必要がある。

その為、研修構成にグループワークを取り入れ、支援者が翌日から実践できる支援展開の習得の場を設定した。また参加者が職場に持ち帰り、他職員も研修内容を共有が出来る資料作成も行った。ケース展開方法や情報を、病院・行政・地域が共有する事は、次のケースへ絆ぎ、広げ、応用していく。単なる“ケースの話”に留めず“かけるべき時間”を有効活用していく為に、実践値と経験値を積み上げていく共有機会を図った。

No.	月日	テーマ
1	11月29日	平成29年度 【退院生活環境相談員・地域援助事業者研修会】 【横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援検討会】 「地域移行を進めていこう！今日からの連携」
2	2月29日	平成29年度 地域自立支援協議会西部ブロック連絡会 研修会 ～精神科病院からの地域移行・地域定着に向けて～ 「病院・行政・地域がすべきことは？」
3	3月9日	平成29年度 横浜市退院サポート事業・横浜市3生活訓練施設連絡会共催研修会 地域移行を進める「福祉」と「福祉」の連携!? ～「個別の課題」を「地域の課題」にして共に考える～ 「地域で暮らしたい」を応援する為のアセスメントとは？

平成29年度 保土ヶ谷区生活支援センター指定管理料収支決算書

自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差 額	備 考	
I 収入の部					
A	1 指定管理料収入	70,586,000	70,586,000	0	
	2 指定管理料収入(防犯)	89,331	89,331	0	
	3 利用料収入(給付費)	6,458,000	7,503,057	△ 1,045,057	
	4 地域相談支援及び計画相談支援に要した交通費収入	0	0	0	
収入合計	77,133,331	78,178,388	△ 1,045,057		
II 支出の部					
戻入精算B	1 人件費	66,850,000	62,179,924	4,670,076	指定管理料人件費予算額 :60,392,000…① 人件費決算額:62,179,924…② ①-② 60,392,000-62,179,924 =-1,787,924…③ ③=法人負担額
	所長			275,240	
	常勤職員			497,984	
	非常勤職員	12,919,000	13,415,540	△ 496,540	
	アルバイト	3,124,000	894,433	2,229,567	
	調理アルバイト	1,541,000	1,175,504	365,496	
	事務アルバイト	221,000	270,699	△ 49,699	
	嘱託医賃金	968,000	685,440	282,560	1名減
	法定福利費	8,935,000	7,809,272	1,125,728	
	退職金給与引当金	1,553,000	1,407,175	145,825	市退協掛金
	福利厚生費	66,000	62,500	3,500	ハマふれんど
	労務厚生費	274,000	116,351	157,649	健診、検便、予防接種他
	障がい者雇用			132,766	
	2 施設管理費	5,664,000	5,304,969	359,031	
光熱水費	2,800,000	2,596,628	203,372		
庁舎管理費	2,774,000	2,531,841	242,159		
修繕積立金	150,000	150,000	0		
利用者負担金充当金	△ 60,000	26,500	△ 33,500	入浴13.300 洗濯11.900 ネット1.300	
3 運営費	4,030,000	2,918,231	1,111,769		
旅費	550,000	384,955	165,045	電動自転車の積極的な活用	
消耗品費	330,000	381,111	△ 51,111		
印刷製本費	90,000	259,376	△ 169,376		
修繕費	550,000	70,573	479,427	当初予定の修繕が見送り	
通信運搬費	600,000	532,843	67,157		
賃借料	800,000	300,475	499,525	複合機・PCなどのリース料の減	
備品等購入費	120,000	88,018	31,982		
保険料	340,000	175,258	164,742		
雑費	650,000	725,622	△ 75,622	行事費、研修費等	
4 本部繰入金	500,000	653,829	△ 153,829		
5 防犯対策費	89,331	89,331	0		
支出合計	77,044,000	71,056,953	5,987,047		
III 戻入精算					
A 利用料収入合計の15%			1,125,458		
B 人件費戻入精算分			0		
戻入合計			1,125,458		

平成 30 年度 事業報告



社会福祉法人 横浜市社会事業協会
横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

開所 17 年を経過し、施設の周りでは設備面において、大幅な修繕費がかさんでしまった。支援面においては、全センターによる運営の標準化に向けての検討チームをスタートさせ、4 箇所の支援センターにおいて、モデル運営を実施した。検証の後、次年度は全センターによる試行的な実施となる。

また、地域生活支援拠点のモデル実施を踏まえて次年度への体制の組立てや、自立生活援助事業の新たな創設についての体制づくり、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築などの整備、既存のサービスに加え訪問活動や相談機能の強化など、めまぐるしく変化していく仕組みをどのように紐解いていき、実施事業に組み込むことができるか模索した一年となった。

1 利用状況

1-1 登録者数

今年度の新規登録者数

男		女		2018 年度
新規	終了	新規	終了	新規合計
65	2	41	0	106

2019 年 3 月 31 日時点の登録者数

男性	女性	総計
825	548	1,373

1-2 夕食・入浴・洗濯・インターネットの利用数

2018 年度	夕食	入浴	洗濯	インターネット
4 月	463	15	8	7
5 月	423	23	6	9
6 月	363	31	11	6
7 月	447	47	19	8
8 月	413	49	15	11
9 月	404	42	19	19
10 月	427	45	11	9
11 月	439	41	11	11
12 月	422	38	16	5
1 月	474	38	9	5
2 月	400	31	12	5
3 月	417	37	23	6
合計	5,092	437	160	101
前年度比	97.25%	328.57%	135.59%	177.19%

2 相談支援統計

2-1 電話相談

電話								8,151		(前年度比 114.4%)					
本人		5,328		家族		277		関係機関		2,525		その他		21	
男		女		男		女		男		女		男		女	
2,172		3,156		114		163		1,039		1,486		7		14	

前年(2017年)度

電話								7,215							
本人		5,431		家族		227		関係機関		1,530		その他		27	

2-2 面接相談

面接								1,011		(前年度比 97.4%)					
本人		932		家族		43		関係機関		36		その他		0	
男		女		男		女		男		女		男		女	
409		523		16		27		14		22		0		0	

前年(2017年)度

面接								1,127							
本人		1,033		家族		54		関係機関		38		その他		4	

2-3 非構造面接

非構造面接								1,272		(前年度比 99.3%)					
本人		1,217		家族		23		関係機関		27		その他		5	
男		女		男		女		男		女		男		女	
697		520		9		14		16		11		3		2	

前年(2017年)度

非構造面接								1,281							
本人		1,220		家族		22		関係機関		34		その他		5	

2-4 訪問・同行

訪問								511	(前年度比 153.0%)				
本人		475		家族		9		関係機関		26	その他		1
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
242	233	4	5	17	9	1	0						
同行								220	(前年度比 127.9%)				
本人		217		家族		0		関係機関		3	その他		0
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
128	89	0	0	2	1	0	0						

前年 (2017年) 度

訪問								334					
本人		304		家族		9		関係機関		19	その他		2
同行								172					
本人		163		家族		6		関係機関		3	その他		0

2-5 その他

その他								424	(前年比 139.9%)				
本人		252		家族		10		関係機関		154	その他		8
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
160	92	4	6	81	73	4	4						

前年 (2017年) 度

その他								303					
本人		172		家族		8		関係機関		114	その他		9

3 事業実施状況

相談支援以外の活動を、以下のように分類して報告。

事業実施状況		2018年度		2017年度	
①	当事者活動自主活動支援	0回	0人	17回	77人
②	生活支援センタープログラム	59回	597人	60回	515人
③	地域支援ネットワーク	141回	212人	90回	244人
④	地域交流・啓発	46回	125人	46回	300人
⑤	家族支援	21回	28人	21回	61人
⑥	実習受入れ	45回	27人	43回	11人
⑦	職員研修	46回	63人	45回	88人
⑧	ボランティア支援	0回	0人	5回	13人

① 当事者活動・自主活動支援

利用者の皆様の意見交換の場や情報交換の場として、毎月定期的にメンバーミーティングを実施している。

昨年度産声を上げたスポーツ系のサークルは、センターの支援を要することなく定着し、定例化され、メンバーも固定化しつつ、少しずつ増えている傾向にある。

② 生活支援センタープログラム

季節を感じられるイベントやプログラムを実施した。バスハイクやクリスマス会、開所以来継続されている「桜ヶ丘高校茶道部」によるお茶会は、今年も好評であった。また、看護師を招きテーマを決めての座談会や、高校の社会の先生を講師に招いた歴史講座もとても好評である。

③ 地域支援ネットワーク

昨年度まで実施していた地域支援ネットワーク会議は、保土ヶ谷区自立支援協議会の精神障害者に係る新たな部会として承認され、活動を開始することとなった。

様々な関係機関、家族会、当事者の方と共に、区の精神保健福祉について語り合い、スキルアップと普及啓発の機会として、勉強会と啓発講座を企画・実施し、今後につながる取り組みが出来た。

三機関会議を毎月開催し、自立支援協議会の西部ブロック会議への参加が定例となり、ブロック間での自立支援協議会のあり方の違いや各区の特色などを共有しつつ、保土ヶ谷区としての活動や特色を模索する1年となった。

④ 地域交流・啓発

今年度もかるがもフェスティバルには、出店する作業所の仲介と場所を提供した。

自立支援協議会西部ブロック会議を中心に、三機関での共通の課題や実情などを共有した。それぞれの区によって、自立支援協議会のあり方が異なるために、ブロックでの内容が直ちに区の協議会へ反映されず、停滞感が歪めないが、これは全市的な課

題とも捉えられ、次年度は区の自立支援協議会との関係性を整理しつつ、有効な活動としていきたい。

⑤ 家族支援

家族会の役員会や定例会に出席し、情報の共有を図った。

今年度は、家族会Bブロック（保土ヶ谷・旭・瀬谷・泉区）のフォーラム担当区で、企画の段階から当日の役割、片付けまでをご一緒させていただいた。

⑥ 実習受入れ

精神保健福祉援助実習として5名の学生を受け入れた。利用者とのコミュニケーションを中心に、地域の事業所での体験実習、カンファレンスへの参加、会議の参加といった実習プログラムを提供し、ソーシャルワークに留まらず、施設の業務や地域資源との協働・関係性などを学び、体験してもらった。また、実習指導者懇談会へ参加し、実習依頼を行う学校と依頼先である施設、病院と実習における課題を共有した。

⑦ 職員研修

職場内においては、先輩職員と新人職員を含む若手職員と、2対1のペアリングでOJTを実施した。今年度は、四半期ごとの振り返りを職員会議の中で毎回実施し、さらに、3年先の自分の姿を明確にして、目標達成度を全職員で共有した。

ヴィラあさひの丘の宿直を1名の職員が体験した。

市内の他区支援センターと合同で（横浜市生活支援センター連絡会）、川崎市の生活支援センターの見学会を企画・実施した。

市精連主催の新人職員を対象とした宿泊研修に参加した。

そのほか、業界団体等の研修に随時参加し、職場全体の技術向上に努めた。

⑧ ボランティア支援

他事業所と共催のボランティア講座は本年度は開催されなかったが、昨年度から引き続き各イベント・サークルにボランティアとして地域の方々に協力して頂いた。

また、利用者個人が活動するための仲介を行い、3名の利用者が活動に至った。うち1名は介護施設での体験・ボランティアから就労に繋がった。

⑨ その他

昨年度に引き続き、区の「生活教室プログラム」へ、調理室およびフロアの半分を提供した。

自殺予防月間のPR活動の一環として、区役所・地活と協働し、年2回、朝の出勤時間に合わせてティッシュとパンフレットの配布を行った。

⑩ 就労相談

西部就労支援センターからのお声がけに答える形で、就労支援センターにつながる前段階で、仕組みや疑問点などの解決を含むよろず相談的な場を設定した。

とても好評であり、2ヶ月先まで予約が埋まっている状況にあり、次年度も是非継続したいプログラムである。

⑪ 事故等の状況

2018 年度ヒヤリハット報告

年月日	内容
4月20日	カッターの入った筆入れを、病院の病棟内の面会室に置き忘れてしまった。
6月17日	夕食の電話注文の伝達ミスで、「マエダ」氏の注文を「アイダ」氏と書いたため、つじつまが合わず、混乱をまねいた。

2018 年度事故報告

年月日	内容
10月3日 14時半ごろ	骨折事故 麻雀の最中、些細なことから当事者Aが大声を出しながらS氏へ掴みかかり、もみあいとなった。その後、鈴木氏より「痛むので受診したい」旨訴えがあり、職員が整形外科へ受診同行。Aは、興奮状態は沈下したもののそのまま帰宅させることは危惧されたので、本人同意のもとかかりつけ医に臨時受診するため別の職員が同行。S氏はレントゲン検査の結果、右の第八肋骨が骨折していた。

⑫ 苦情等の状況

今年度は、ご意見ボックスではなく、直接法人本部へ入ったものが1件、所管課に寄せられたものが2件あった。

1件目は、職員の態度や言葉使いによるもの、残りの2件は、フロアー利用について過去の出来事や対応への不満の繰り返しであった。

いずれの案件も職員間で共有し、改善に向けての姿勢を確認した。

4 今年度の取組みについて（特徴）

○支援の特色

今年度は、次年度からスタートさせる自立生活援助事業の準備段階と位置づけ、「かるがも隊」を創設し、積極的に訪問活動を実施した。暫く利用のない方や、連絡が途絶えている方を中心に、定期的な訪問や同行を行なった。次年度からスタートする自立生活援助事業は、職員の資格要件が不要のため、若手職員を中心に行い、将来、計画相談などひとりで行なえるような準備の意味も含める。主訴の的確な聞き取りや生活状況の把握、前回訪問時からの変化など、実践をとおして学んでいくことができたと感じている。

○全センター（18区）によるセンターの標準化に向けた検討会の立ち上げ

横浜市に生活支援センターを整備する構想がスタートして25年。平成11年に1館目が開所し、以後平成25年に18館目となるセンターが開所し、全区整備が完了した。しかし、指定管理方式であるA型（9区）と、補助金方式であるB型（9箇所）では、職員数・運営日・運営時間・事業内容などが異なることから、長年の課題であった「格差をなくすこと」や、法律・制度・社会資源の変化など、対象利用者を取り巻く環境は大きく変化しつつ、一方では、引きこもりや社会資源に繋がっていない方へのアプローチなど、依然として不足している状況下にある。こうした状況へ対応すべく、また、新しい国の制度への三機関連携を強固なものにするためにも、生活支援センターの標準化という課題を所管課（横浜市健康福祉局障害支援課在宅支援係）と全18センター、関係機関や関係団体等とともに、標準化に向けて歩み始めたところである。

実地指導においては、複数名の配置が求められている第三者委員が1名のみであるため早急な補充を要する指摘と、自立生活アシスタント事業の古くから契約している方の個人情報に関する同意書の欠如の指摘を受けた。早急に改善に取り組んでいるところである。

また、昨年夏より市内全センターにおいて、利用対象者以外の入館を遠慮いただく措置がとられた。

5 計画相談（国給付事業）

横浜市の指導を踏まえ、国の単価の改正による減算対象に留意し、加算の対象に請求の漏れがないように昨年度の件数を維持することに努めた。

今年度は、高齢による介護保険への移行、自立生活による障害福祉サービス利用の終了、他区への転居等により、終了⇒新規受け入れの事例が複数見受けられた。年間の最大件数は155件であった。

また、受け入れ件数としては、ほぼ飽和状態にあり、お断りするケースも少なからず存在した。

2019年3月31日時点の計画相談件数 141件

2018年度中のひと月のモニタリング実施件数の平均 40回

6 自立生活アシスタント事業

本事業は横浜市単独事業として、利用者の障害特性をふまえた社会適応力・生活力を高めるための支援を行い、自立した地域生活を支える為の社会資源である。

今年度は、翌年度から新たに開始する自立生活援助事業を視野に入れ、利用登録者の支援の方向性を慎重かつ丁寧に検討した。

他関係機関との連携はもちろん、センター基本相談、計画相談など所内で複数職員が一緒に関わる体制があることで、多面的な視点で必要なサポートを検討することが出来た。

6-1 平成30年度登録者状況

今年度、登録人数は8名であり、数字としては昨年度より少ない登録者数であった。

前述したように自立生活援助事業開始を見据えて、新規登録を控え、すでに登録中の方との丁寧な関わり、アセスメントに重きをおいたためである。

どのような地域生活を希望し、そのために必要な課題や本人の強みを整理し、他事業・他機関を協働した結果、今年度末には全員が年度末に卒業を迎えることができた。

終結後もフォローアップ的に関わっていた昨年度卒業者も、おおむね調子を崩すことなく過ごされていた。

登録者数

30年度末時点登録者数	未登録 相談者数	登録 終了者数
8	0	8

登録者の内訳						
障害程度別	精神1級	精神2級	精神3級	手帳なし		
	0	8	0	0		
生活状況	単身	独身寮	障害者のみ	高齢の家族と同居	単身生活移行希望	その他
	8	0	0	0	0	0
日中活動場所	就労	通所	デイケア	在宅	その他	
	1	3	0	4	0	

6-2 援助方法

事業の特徴は、訪問・同行を主とし、生活全般の助言やあと押しを行いながら、本人が望む生活に向けて、柔軟かつフットワーク軽くサポートすることである。

その方の状況・状態によって異なるが、訪問・同行・電話を主とした関わりから始まり、その方の望む生活にむけて「つなぐ・広げる」をモットーにした支援を展開するよう心がけている。

昨年度に続き、計画相談支援との連携機会も多く、自アシとしてもカンファレンスへの参加も多かった。

登録区分	対象者				援助方法				
	本人	家族	関係機関	その他	面談(来所)	電話	訪問	同行	カンファレンス
登録	319	3	232	5	67	307	89	34	62
未登録									
フォロー	23	1	13		2	26	7	2	

6-3 援助内容

金銭管理の助言や公営住宅入居やアパートへの転居に関わる支援があったことから、消費や制度に関する支援が増えた。

また、他機関との連携として、計画相談支援を利用する利用者も多く、その機会も増えた。介護保険への移行支援も行っており、今後も高齢支援機関との協働が欠かせなくなってくると思われる。

自アシも利用者の支援チームの一員となって、地域生活のサポートを行っている。

登録区分	援助内容										
	心理	医療	消費	就労	衣食住	対人	制度	センター	連携	余暇	その他
登録	200	151	128	82	160	22	92	11	84	8	7
未登録											
フォロー	26	25	9	18	29	16	7		19		

7 地域移行地域定着支援事業

本事業の内訳として、①個別支援 ②普及啓発活動 ③ピア活動の支援が挙げられる。

個別支援は、総合支援法に基づく『地域移行地域定着支援事業』と横浜市独自の『横浜市退院サポート事業』の2本立てで実施している。

退院支援及び、退院後も安定した地域生活を維持する為に、専門職が対象者の状況に応じた支援を行う。具体的には対象者の希望に沿って、地域資源、サービス、治療プログラムなどを結びつけ、ハイブリットな支援を実施している。また、定期的にカンファレンスにて、支援の軌道修正を随時行い、退院支援→退院→地域生活への定着→支援終了の循環を図り、地域からの退院支援依頼に応え続けている。

7-1 横浜市退院サポート事業者と地域移行支援事業

対象者層は、長期入院者と早期治療早期退院者と分かれる。前者の場合、退院への気持ちを育み、並行して詳細なアセスメントを図り、生活スキル習得、外出支援等の支援を実施している。後者は退院後を見据え、スムーズな地域生活が送れるように対象者に沿った生活環境調整の支援を実施している。

① 対象者

No	性別	年代	延べ入院期間	転機と事業名
1				入院：退サポ→移行：退院→支援終了
2				入院：退サポ→移行⇒支援中止
3				入院：退サポ→移行：支援継続
4				入院：退サポ→移行⇒退院：支援終了
5				入院：退サポ→移行⇒退院：支援終了
6				入院：移行⇒支援中止
7				入院：退サポ⇒退院：支援終了
8				入院：退サポ⇒退院：支援継続
9				入院：退サポ→移行：支援終了
10				入院：退サポ⇒退院：支援終了
11				入院：退サポ⇒退院：支援終了
12				入院：退サポ⇒退院：支援終了
13				入院：退サポ：支援継続
14				入院：退サポ：支援継続
15				入院：退サポ→移行：支援継続
16				入院：退サポ→移行：支援継続
17				入院：退サポ→移行：支援継続
18				入院：退サポ⇒退院：宿泊型自立訓練施設入所 退所⇒支援終了

※横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業：退サポ

※総合支援法に基づく地域移行支援事業：移行

② 支援内容

来所面接	訪 問	同 行	電 話	カンファレンス
11 回	118 回	54 回	164 回	43 回

③ 相談支援内容

生活（衣食住）	77 回	金銭管理・経済	84 回	日中活動	100 回
精神的不安定・混乱	79 回	就労	11 回	医療・健康	63 回
家族関係	68 回	制度・サービス	45 回	関係機関調整	134 回
対人関係	82 回	センター利用案内	13 回	その他	8 回

7-2 地域定着支援事業

居宅において、単身で生活する方に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の自体等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行う。

① 対象者

No	性別	年代	転機	No	性別	年代	転機
1			在宅⇒支援終了	7			在宅⇒支援終了
2			在宅	8			入院⇒在宅
3			在宅	9			在宅⇒支援終了
4			在宅⇒支援終了	10			在宅
5			入院⇒在宅⇒支援終了	11			入院⇒在宅⇒支援終了
6			入院⇒在宅	12			入院⇒在宅

※総合支援法に基づく地域定着支事業

② 支援内容

訪 問	カンファレンス	来所面接	同 行	緊急訪問
46 回	42 回	44 回	24 回	25 回

③ 相談支援内容

生活（衣食住）	106 回	金銭管理・経済	91 回	日中活動	103 回
精神的不安定・混乱	100 回	就労	24 回	医療・健康	25 回
家族関係	58 回	制度・サービス	39 回	関係機関調整	123 回
対人関係	103 回	センター利用案内	9 回	その他	8 回

7-3 普及啓発活動・ピア活動

本年度は、ピアと一緒に活動はなかったが、前年度のピア活動を、病院側が引き継ぎ、退サポ OB/OG と独自に入院患者との交流を図っている。横浜市西部地区の4基幹支援センターと共に地域移行の促進等について、検討を図った。

西部ブロック 自立支援協議会：8回	対象：西部ブロック4基幹支援センター ・西部ブロックにおける社会資源について ・地域移行を促進の課題検討と地域づくり
保土ヶ谷病院：1回	対象：医療相談室 ・地域移行・地域定着支援事業と計画相談の支援展開の説明 ・事業を利用したケース事例紹介
横浜相原病院：3回	対象：医療相談室・作業療法室 ・地域移行・地域定着支援事業と計画相談の支援展開の説明 ・事業を利用したケース事例について 対象：入院患者 ・事業の事業説明を行う。 ・退サポを利用した方々の、入院中から、退院して地域生活を送られている動画やスライドを観る。

7-4 研修会開催

地域移行地域定着支援事業の支援者対象に実施した。

地域移行の支援者にはケースの個別性を理解し、最善・最良・最適な方法で関わって行く力が求められる。同時に支援者において、共通認識と力量を標準化する必要がある。その為、研修構成にグループワークを取り入れ、支援者が翌日から実践できる支援展開の習得の場を設定した。また参加者が職場に持ち帰り、他職員も研修内容を共有が出来る資料作成も行った。ケース展開方法や情報を、病院・行政・地域が共有する事は、次のケースへ絆ぎ、広げ、応用していく。単なる“ケースの話”に留めず“かけるべき時間”を有効活用していく為に、実践値と経験値を積み上げていく共有機会を図った。

No	月日	テーマ
1	8月23日	平成30年度 【退院サポート事業研修会】 野中式による事例検討。ファシリテーションの解説と習得。 事例検討を通じて、地域の社会資源と支援者を結びつける。
2	11月16日	平成30年度 【退院生活環境相談員・地域援助事業者研修会】 【横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援検討会】 「一緒に考えよう！退院をすすめるための支援」
3	3月27日	平成30年度 横浜市退院サポート事業・横浜市3生活訓練施設連絡会共催研修会 地域生活が危ぶまれる“緊急時”とは？！ ～それを支える連携を考える～

7-5 地域ケアシステム研修会開催

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」横浜市区域の医療・福祉・保健（行政）の連携強化を図る目的から、平成 30 年度の精神障害にも対応した包括ケアシステムのアドバイザーとして保土ケ谷区を横浜市が選定した。その一環として保土ケ谷区役所、常盤台病院、保土ケ谷区生活支援センターがアドバイザーとなり取り組んだ。

取り組み内容として、①常盤台病院に長期入院中で、保土ケ谷区在住の方の退院支援者の選定と、退院支援の実施。②野中式事例検討の手法を用いて、対象者の「全体像の把握」「アセスメントの整理」「支援のアイデア出し」を行う。③長期入院支援過程の共有とノウハウの共有化を図るため、各研修会や家族会での進捗報告を実施した。

取り組みを通じた課題として①65 歳以上の高齢者長期入院者の高齢化、高齢福祉関係機関との連携が必須。②退院促進におけるピアの育成。③退院支援において、他患者との力動関係。④地域における対象者自身のセルフケア対策、サポート体制、家族支援。⑤支援者の制度やサービスの共通認識と力量を標準化が挙げた。アドバイザーとしての取り組みは今年度で終了するが、引き続き、保土ケ谷区の地域性を生かした取り組み手法を模索して、各区と共有化して平成 32 年度全区展開に向けた準備を進めていきたい。

平成30年度 保土ヶ谷区生活支援センター指定管理料収支決算書

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部					
A	1 指定管理料収入	71,056,000	71,056,000	0	
	2 法人本部負担分	6,453,000	7,025,071	△ 572,071	
	3 地域相談支援及び計画相談支援に要した交通費収入	0	0	0	
収入合計		77,509,000	78,081,071	△ 2,731,302	
II 支出の部					
戻入精算B	1 人件費	67,465,000	68,080,131	△ 615,131	
	所長			296,495	
	常勤職員			△ 687,189	
	非常勤職員	13,034,000	13,956,696	△ 922,696	
	アルバイト	3,124,000	3,100,660	23,340	パート職員給与244640本部分担金含
	調理アルバイト	1,541,000	1,207,999	333,001	
	事務アルバイト	221,000	1,143,636	△ 922,636	
	嘱託医賃金	968,000	660,120	307,880	1名減
	法定福利費	9,479,000	8,719,190	759,810	
	退職金給与引当金	1,524,000	1,583,340	△ 59,340	市退協掛金
	福利厚生費	66,000	68,750	△ 2,750	ハマふれんど
	労務厚生費	274,000	126,822	147,178	健診、検便、予防接種他
	障がい者雇用			111,776	
2 施設管理費	5,664,000	5,063,928	600,072		
光熱水費	2,800,000	2,767,983	32,017		
庁舎管理費	2,774,000	2,145,945	628,055		
修繕積立金	150,000	150,000	0		
利用者負担金充当金	△ 60,000	△ 63,320	3,320	入浴43.600 洗濯16.000 ネット3.720	
3 運営費	3,880,000	4,201,156	△ 321,156		
旅費	500,000	471,898	28,102	電動自転車の積極的な活用	
消耗品費	400,000	515,874	△ 115,874		
印刷製本費	150,000	313,535	△ 163,535	センター便り外注等	
修繕費	650,000	780,077	△ 130,077	事務所・フロアエアコンの修理	
通信運搬費	500,000	541,021	△ 41,021		
賃借料	800,000	265,354	534,646	複合機・PCなどのリースアップによる	
備品等購入費	120,000	183,159	△ 63,159		
保険料	210,000	210,508	△ 508		
雑費	550,000	919,730	△ 369,730	行事費、研修費等	
4 本部繰入金	500,000	735,856	△ 235,856		
支出合計		77,509,000	78,081,071	△ 572,071	
III 戻入精算					
A 人件費戻入精算分				0	
戻入合計				0	

令和元年度 事業報告



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

開所 18 年目を迎え、平成から令和へと年号が変わり、全センターによる標準化モデル事業実施を開始（7 月 1 日より）。相変わらずの記録的な猛暑に加え、二度の大型台風直撃に伴う対策など、あわただしい一年だったと振り返りながら事業報告書としてまとめにとりかかった矢先に、新型コロナウイルスの猛威という、全世界的にかつて経験したことのない脅威にさらされ、その対応に翻弄されながら、法人本部や所管課、関係機関などと情報を交換しながら年度を終えることとなった。施設設備では、老朽化は歪めず昨年ほどではないが、修繕費がかさんでしまった。

支援面においては、全センターによる運営の標準化に向けてのモデル事業実施がスタートし、旧 A 型センターは、平日の週一日の休館と営業時間の縮小を実施した。逆に、旧 B 型は、職員の加配と営業時間の延長、休館日を週一日に変更することによって、全センターが同じ体制と事業で運用していくことになった（これについては詳しく後述する）。特に就労されている利用者の利用が減るなど少なからず影響が見受けられた。一方で、日曜日の夕食提供は当センターのみの実施となり、好評であった。

また、地域生活支援拠点の 9 区の先行実施と、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築においては、一昨年度のモデル事業を実施後、4 区における先行実施を行い（双方とも保土ヶ谷区は対象）、三機関会議や自立支援協議会の精神部会等へ落とし込んでいった。まだまだ手探りの状況ではあるが、次年度以降はこれまで培ってきたネットワークをフルに活用させていくとともに、新たなネットワークの構築と深みを持たせていけるように活動していきたいと思う。

1 利用状況

1-1 登録者数

今年度の新規登録者数

男		女		2019年度
新規	終了	新規	終了	新規合計
37	0	22	0	59

2020年3月31日時点の登録者数

男性	女性	総計
866	572	1,439

1-2 夕食・入浴・洗濯・インターネットの利用数

2019年度	夕食	入浴	洗濯	インターネット
4月	485	44	16	0
5月	452	51	10	0
6月	329	49	9	0
7月	458	41	6	0
8月	412	43	6	0
9月	341	36	9	0
10月	364	36	4	0
11月	332	41	7	0
12月	336	43	6	0
1月	318	32	7	0
2月	339	41	6	0
3月	339	52	9	0
合計	4,505	509	95	0
前年度比	88.5%	116.5%	59.4%	—

2 相談支援統計

2-1 電話相談

電話								8,087		(前年度比 99.2%)					
本人		5,560		家族		238		関係機関		2,278		その他		11	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
2,543	3,017	123	115	1,050	1,228	6	5								

前年(2018年)度

電話								8,151							
本人		5,328		家族		277		関係機関		2,525		その他		21	

2-2 面接相談

面接								834		(前年度比 82.5%)					
本人		770		家族		34		関係機関		29		その他		1	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
367	403	20	14	20	1	1	0								

前年(2018年)度

面接								1,011							
本人		932		家族		43		関係機関		36		その他		0	

2-3 非構造面接

非構造面接								1,250		(前年度比 98.3%)					
本人		1,199		家族		20		関係機関		27		その他		4	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
799	400	9	11	13	14	2	2								

前年(2018年)度

非構造面接								1,272							
本人		1,217		家族		23		関係機関		27		その他		5	

2-4 訪問・同行

訪問								507		(前年度比 99.2%)					
本人		465		家族		12		関係機関		30		その他		0	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
238	227	10	2	23	7	0	0								
同行								229		(前年度比 104.1%)					
本人		223		家族		3		関係機関		3		その他		0	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
121	102	1	2	1	2	0	0								

前年(2018年)度

訪問								511							
本人		475		家族		9		関係機関		26		その他		1	
同行								220							
本人		217		家族		0		関係機関		3		その他		0	

2-5 その他

その他								333		(前年比 78.5%)					
本人		180		家族		9		関係機関		138		その他		6	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
112	68	7	2	99	39	4	2								

前年(2018年)度

その他								424							
本人		252		家族		10		関係機関		154		その他		8	

3 事業実施状況

相談支援以外の活動を、以下のように分類して報告。

事業実施状況		2019年度		2018年度	
①	当事者活動自主活動支援	0回	0人	0回	0人
②	生活支援センタープログラム	51回	419人	59回	597人
③	地域支援ネットワーク	125回	195人	141回	212人
④	地域交流・啓発	32回	76人	46回	125人
⑤	家族支援	19回	26人	21回	28人
⑥	実習受入れ	34回	9人	45回	27人
⑦	職員研修	47回	54人	46回	63人
⑧	ボランティア支援	0回	0人	0回	0人

今年度の取組みについて（特徴）

○支援全般について

今年度は、横浜市単独事業である「自立生活アシスタント事業」と国給付事業である「自立生活援助事業」の取り扱いにおいて、二転三転し昨年度末ギリギリまで方向性が定まらず、双方ともゼロからのスタートとなってしまった。一昨年度を上回るように鋭意活動を行っている。

利用状況については、ほぼ前年度並みの数字で推移した。今年度は、病識のない単身者のご近所トラブルや、ご家族を含めた課題の解決、不動産が絡んだ課題の解決など、複雑で時間を要する支援が多くみられた。昨年度創設した「かるがも隊」は、そのまま自立生活援助事業の自立生活支援員として活動を継続した。自立生活援助事業もスタートしてから半年程度の期間は運用が定まらず、利用者数（契約者数）はさほど伸びなかった。

○全センター（18区）によるセンターの標準化に向けたモデル事業の実施について

昨年度のモデル事業（4センター実施）の経過を踏まえて、7月1日から、全センターによるモデル事業がスタートした。当センターは、金曜日を休館日とし、土曜日を短縮開館日と設定し、日曜日は利用者数が多いことから、通常の開館時間と設定した。日曜日の夕食提供を行うセンターは当センターのみとなり、当初は混乱も危ぶまれたが、大幅に利用者が増加することはなかった。旧A型からすれば、これまでよりも夕開館時間が短くなったことにより、夕食提供時間を早めざるをえない時間配分となり、就労されているので夕食提供時間に間に合わなくなり、利用できなくなってしまった方が複数現れ、大変心苦しく申し訳ない思いが残った。

職員体制については、各勤務時間帯において重なる時間帯が増えることから、外出（訪問・同行やアウトリーチ活動など）に充てられる時間帯が増加することができた。区役所における出張相談も、月によって開催回数にばらつきはあるものの、コンスタ

ントに実施できた。次年度は、年間計画を立てた実施を試みたいと考えている。

平日の週一日が休館日となったが、特に困ることは見受けられず、逆に職員会議を月二回実施できたことによって、ケース検討やOJTなどに充てることができた。

生活支援センターの標準化は、次年度から本格実施となる見込みであるが、まだまだ課題は残されており、引き続き次年度以降も検討していくことになる。

生活支援センターがおかれている現状は、いくなれば大きな過渡期を迎えているところであり、一つ一つを丁寧にクリアーしていきながら、利用する側も働く側もより良いセンターとして機能することができるように活動していきたい。

事故等の状況

(1) ヒヤリハット事例

マスターキーの持ち帰りが2件、夕食注文忘れが2件、業務用携帯電話の持ち帰りが1件。

苦情等の状況

7月からモデル事業を運用したことによる開館時間の延長(元に戻す)を求める声が、秋ころまで聞かれた。

苦情は、直接法人本部へ入ったものが2件、所管課に寄せられたものが2件あった。

1件目は、職員の態度や言葉使いによるもの(所管課と法人本部の両方)、2件目は、新規登録に際して齟齬があり、法人本部及び所管課に申し出があった。本部によるヒアリングを経て、職員会議においてじっくりと話し合い、指定管理者としての業務指針を確認し、登録に際しての仕組みを再構築した。

いずれの案件も職員間で共有し、改善に向けての姿勢を確認した。

4 計画相談(国給付事業)

横浜市の指導を踏まえ、国の単価の改正による減算対象に留意し、加算の対象に請求の漏れがないように昨年度の件数を維持することに努めた。

また、受け入れ件数としては、ほぼ飽和状態にあり、お断りするケースも少なからず存在した。

2020年3月31日時点の計画相談件数 143名

2019年度のモニタリング・個別支援会議件数 668件(月平均55.6件)

5 自立生活アシスタント事業

本事業は横浜市単独事業として、利用者の障害特性をふまえた社会適応力・生活力を高めるための支援を行い、自立した地域生活を支える為の社会資源である。

今年度は、新たに開始した自立生活援助事業との連携について検討し、自立生活アシスタントの担うべき役割であるアセスメントを主とした“つなげる支援”を実践した。

訪問に限らず、その方の状況に応じた様々な場面や関わりの中で、漠然とした不安を明確にし、具体的な取り組みを一緒に考えていくスタンスを大切にした。

5-1 令和元年度登録者状況

今年度の登録人数は11名であった。

上半期から時間をかけて密に関わり、丁寧にニーズを整理したことで、一人暮らしの生活や通所の安定が実現できた方、金銭問題を解決する見通しがたった方もいた。

下半期には自立生活援助事業から自アシに移行し途切れない支援を実践することで、行動範囲を広げつつある方もいた。

また、センターの基本相談や計画相談につなげ、ゆるやかな見守りを続けながらフォローする体制を整えたことで、3名が目標達成による卒業を迎えた。

反面、病状の不安定さにより入院が長引く場合もあり、2名の方が登録終了となった。

登録者数

令和元年度登録者数	未登録 相談者数	登録 終了者数
11	0	5

登録者の内訳

障害程度別	精神1級	精神2級	精神3級	手帳なし		
	2	5	4	0		
生活状況	単身	独身寮	障害者のみ	高齢の家族 と同居	単身生活 移行希望	その他
	9	0	1	1	0	0
日中活動場所	就労	通所	デイケア	在宅	その他	
	2	4	1	4	0	

5-2 援助方法

事業の特徴は、訪問・同行を主とし、生活全般の助言や後押しを行いながら、本人が望む生活に向けて、柔軟かつフットワーク軽くサポートすることである。

その方の状況・状態によって異なるが、訪問・同行・電話を主とした関わりから始まり、その方の望む生活にむけて「つなぐ・広げる」をモットーにした支援を展開するよう心がけている。

日頃より関係機関と連携をはかり、自アシとしてカンファレンスへの参加する機会もあった。

	対象者				援助方法				
	本人	家族	関係機関	その他	面談 (来所)	電話	訪問	同行	カンファ レンス
年度 合計	303	4	73	1	71	178	98	26	8

5-3 援助内容

今年度は、衣食住についての支援件数が他項目を大きく上回った。

自アシとして、生活基盤を整えるためのアプローチが多かった為と考えられる。

心理の支援件数は少ないが、日々の支援において、その方の気持ちに寄り添いながら関わっており、支援チームの一員として、“その人らしい暮らし”の実現をサポートしている。

	援助内容										
	心理	医療	消費	就労	衣食住	対人	制度	センター	連携	余暇	その他
年度 合計	5	79	31	40	291	31	16	5	72	2	1

6 自立生活援助事業

令和元年5月より活動を開始し、準備段階では年間延べ人数を10名という目標を設定していたが、自立生活アシスタントの人数を前年度絞ってしまっていた関係から自立生活アシスタントの登録人数増加の必要と自立生活援助との登録人数の比率を考慮せざるを得ない状況があり、開始時に年間延べ人数を5名程度と下方修正をして事業を開始した。

特に当センターでは自立生活援助事業を『在宅型の自立訓練』的な位置づけの活動とし、自立生活アシスタントとの高度な事業連携を目指していたが、自立生活援助事業で目標達成した登録者の自立生活アシスタントへの移行は数例実現させたものの、自立生活アシスタント事業内で登録者における目標抽出を行い自立生活援助事業へ連携するというケースは実現できなかった。

令和元年度登録者状況

登録者数

令和元年度登録者数	未登録 相談者数	登録 終了者数
5	0	3

登録者の内訳						
障害程度別	精神1級	精神2級	精神3級	手帳なし		
	0	3	2	0		
生活状況	単身	独身寮	障害者のみ	高齢の家族 と同居	単身生活 移行希望	その他
	4	0	1	0	0	0
日中活動場所	就労	通所	デイケア	在宅	その他	
	0	0	1	1	3	

7 横浜市退院サポート事業と地域移行地域定着支援事業

横浜市退院サポート事業は、横浜市単独事業である。事業の内訳として、①個別支援 ②普及啓発活動 ③ピア活動の支援が挙げられる。

地域移行地域定着支援事業は、障害者総合支援法に基づく、個別支援のことである。

7-1 個別支援

個別支援は、障害者総合支援法に基づく『地域移行支援事業』と横浜市独自の『横浜市退院サポート事業』の2本立てで実施している。

退院支援及び、退院後も安定した地域生活を維持する為に、専門職が対象者の状況に応じた支援を行う。具体的には、ケアマネジメント手法に基づく、個別支援計画を策定して、個別支援だけでなく、地域資源、サービス、治療プログラムなどを結びつけ、ハイブリットな支援を実施している。また、定期的なカンファレンスにて、支援の軌道修正を随時行い、退院支援→退院→地域生活への定着→支援終了の循環を図り、地域からの退院支援依頼に応え続けている。

対象者層は、長期入院者と早期治療早期退院者と分かれる。前者の場合、退院への気持ちを育み、並行して詳細なアセスメントを図り、生活スキル習得、外出支援等の支援を実施している。後者は退院後を見据え、スムーズな地域生活が送れるように対象者に沿った生活環境調整の支援を実施している。

① 対象者

No	性別	年代	延べ入院期間	転機と事業名
1				入院：退サポ→移行：退院→支援終了
2				入院：退サポ→移行⇒支援中止
3				入院：退サポ→移行：支援継続
4				入院：退サポ→移行⇒退院：支援終了
5				入院：退サポ→移行⇒退院：支援終了
6				入院：移行⇒支援中止
7				入院：退サポ⇒退院：支援終了
8				入院：退サポ⇒退院：支援継続
9				入院：退サポ→移行：支援終了
10				入院：退サポ⇒退院：支援終了
11				入院：退サポ⇒退院：支援終了
12				入院：退サポ⇒退院：支援終了
13				入院：退サポ：支援継続
14				入院：退サポ：支援継続
15				入院：退サポ→移行：支援継続
16				入院：退サポ→移行：支援継続

※横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業：退サポ
 ※総合支援法に基づく地域移行支援事業：移行

② 支援内容

来所面接	訪問	同行	電話	カンファレンス
14回	107回	57回	151回	70回

③ 相談支援内容

生活（衣食住）	73回	金銭管理・経済	54回	日中活動	51回
精神的不安定・混乱	57回	就労	3回	医療・健康	20回
家族関係	10回	制度・サービス	52回	関係機関調整	37回
対人関係	45回	センター利用案内	8回	その他	0回

7-2 地域定着支援事業

居宅において、単身で生活する方に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の自体等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行っている。地域生活の支援として、利用者が未知の領域に対する備えとして、手厚い体制で（＝過剰な体制ではなく）状況に応じて支援の引き算をしている。

今年度は、病状悪化の背景には、自然災害に伴う影響もあった。「緊急時」を想定して、対象者が地域で主体的に生活していく為に、「対象者が自分で予防、気づくことへの支援」「対象者の力を引き出す支援」にシフトした。対象者自身がセルフケア能力を高め、生活と疾病に折り合いをつけながら、対象者自身の「役割」「達成感」「充実感」が得られ、支援終了と至り、支援の循環も図っている。

① 対象者

No	性別	年代	転機
1	■	■	入院⇒在宅⇒支援終了
2	■	■	在宅
3	■	■	在宅
4	■	■	在宅⇒入院⇒在宅⇒支援終了
5	■	■	在宅
6	■	■	在宅⇒支援終了
7	■	■	在宅⇒入院⇒在宅⇒支援終了
8	■	■	在宅⇒入院⇒在宅
9	■	■	在宅⇒入院⇒在宅⇒支援終了
10	■	■	在宅⇒入院⇒在宅

※総合支援法に基づく地域定着支事業

② 支援内容

電 話	緊急電話	カンファレンス	訪 問	緊急訪問	来所面接	同 行
95 回	30 回	42 回	37 回	25 回	23 回	19 回

③ 相談支援内容

生活（衣食住）	36 回	金銭管理・経済	30 回	日中活動	15 回
精神的不安定・混乱	31 回	対人関係	49 回	医療・健康	49 回
家族関係	20 回	制度・サービス	17 回	関係機関調整	40 回

7-3 普及啓発活動

本年度は、ピアと一緒に活動はなかったが、前年度のピア活動を、病院側が引き継ぎ、退サポ OB/OG と独自に入院患者との交流を図っている。横浜市西部地区の4基幹支援センターと共に地域移行の促進等について、検討を図った。

西部ブロック 自立支援協議会：3回	対象：西部ブロック4基幹支援センター ・西部ブロックにおける社会資源について ・地域移行を促進の課題検討と地域づくり
港北病院：2回	対象：医療相談室 ・地域移行・地域定着支援事業と計画相談の支援展開の説明 ・事業を利用したケース事例紹介
日向台病院：3回	対象：医療相談室・作業療法室・医者・病棟 NS。 ・障害特性ごとのセンター活用方法。 ・事例ケースを元に、地域移行・地域定着支援事業の活用方法について。 ・事業を利用したケース事例について

7-4 研修会開催

地域移行地域定着支援事業の支援者対象に実施した。年度末に例年恒例の大規模な研修会2つが新型コロナウイルス感染症の為、中止となったが、資料等にて共有を図った。

地域移行の支援者にはケースの個別性を理解し、最善・最良・最適な方法で関わって行く力が求められる。同時に支援者において、共通認識と力量を標準化する必要がある。その為に、障害特性に特化した、支援取り組みのケース展開方法や情報を、病院・行政・地域が共有を図る為、資料作成を継続して行う。次のケースへつなぎ、広げ、応用して、“かけるべき時間”を有効活用し、実践値と経験値を積み上げていく共有機会を図った。

令和元年度 保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター指定管理料収支決算書
(総括版)

自平成31年4月1日 至令和2年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
I 収入の部					
1 指定管理料収入(当初)	67,783,000	67,783,000		0	
2 指定管理料収入(変更)	73,026,000	73,026,000		0	
3 法人負担金	8,968,200	5,746,180		3,222,020	
4 相談支援事業に要した交通費収入	0			0	
収入合計	81,994,200	78,772,180		3,222,020	

II 支出の部						
○ 戻入 精算	1 人件費	71,980,200	68,791,094	5,506,455	3,189,106	局の人件費予算:62,721,000
	所長			0	▲ 58,520	
	常勤職員			2,692,701	671,274	
	非常勤職員	14,026,320	13,629,774	1,481,783	396,546	
	アルバイト	3,243,120	3,804,825	500,000	▲ 561,705	
	調理アルバイト	1,541,000	1,240,855	0	300,145	
	事務アルバイト	1,596,000	1,198,605	0		
	嘱託医賃金	967,680	624,960	0	342,720	
	法定福利費	10,234,390	8,675,462	831,971	1,558,928	
	退職金給与引当金	1,541,700	1,683,470	0	▲ 141,770	
	福利厚生費	69,000	66,000	0	3,000	
	労務厚生費	281,000	148,407	0		
	障がい者雇用			0	148,500	
	2 施設管理費	5,664,000	5,530,768	0	133,232	
光熱水費	2,800,000	3,150,716	0	▲ 350,716		
庁舎管理費	2,774,000	2,169,652	0	604,348		
修繕積立金	150,000	150,000	0	0		
利用者負担金充当金	▲ 60,000	60,400	0	400		
3 運営費	4,141,000	4,263,879	132,426	▲ 122,879		
旅費	500,000	771,638	132,426	▲ 271,638		
消耗品費	496,000	430,401	0	65,599		
印刷製本費	150,000	328,599	0	▲ 178,599		
修繕費	650,000	87,157	0	562,843		
通信運搬費	500,000	512,719	0	▲ 12,719		
賃借料	800,000	311,947	0	488,053		
備品等購入費	120,000	566,632	0	▲ 446,632		
保険料	210,000	137,410	0	72,590		
雑費	715,000	1,117,376	0	▲ 402,376		
4 本部繰入金	500,000	607,299	107,299	▲ 107,299		
支出合計	82,285,200	79,193,040	5,746,180	3,092,160		

III 戻入の部					
人件費戻入精算分		0			
戻入合計		0			

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 横浜市社会事業協会
横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

社会福祉法人横浜市社会事業協会 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

令和2年度 事業報告書

令和2年度は、10月1日から日曜日休館となり、在住区民への個別支援が重視され、また前年度から続く、新型コロナウイルス感染症予防を考慮した運営を実施しました。保土ヶ谷区生活支援センターでは、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築のためのモデル区でもあり引き続き、利用者の自己実現を軸に、多様な精神疾患、8050問題、生活困窮や世代間連鎖といった複合的かつ分野横断的な課題を包括的に受け止め、活動してきたことをご報告致します。

【施設概要】

名 称：社会福祉法人横浜市社会事業協会 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター
所在地：〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも4階
電 話：045-333-6111（一般相談回線）
045-340-2000（申込専用回線）
045-332-2501（自立生活アシスタント事業専用回線）
045-333-6042（横浜市退院サポート事業専用回線）
F A X：045-340-2000
E mail：hodogaya-s.c@ysjk.jp

I. 令和2年度 運営実績報告

① 登録者数及び来館者数

開所日数：307日

登録者数	令和2年度登録	男性	12	名	全体	30	名
		女性	18	名			
	全登録者数	男性	880	名	全体	1471	名
		女性	591	名			
来館者数	本人	男性	3800	名	全体	5541	名
		女性	1741	名			
	家族	全体	77	名	全体	648	名
	ボランティア・その他関係機関等		571	名			
	全体合計				6189	名	

コロナウィルに感染症予防による休館や、不要不急の外出を外周自粛要請等もあり、来館者数は前年度に比べて48%減となりました。

② 各種サービス利用状況

項目		延べ人数	全体延べ人数
食事	男性	1641 人	2510 人
	女性	869 人	
入浴	男性	160 人	286 人
	女性	126 人	
洗濯	男性	101 人	103 人
	女性	2 人	
インター ネット	男性	0 人	0 人
	女性	0 人	

飛沫拡散防止の亚克力板設置や、食事前後の消毒を行うことで、新型コロナウイルスの感染防止に努めました。また、年度途中で日曜閉館が生じることに伴い、夕食提供日数が減ることを考慮して、変化に段階的に慣れて頂けるよう、4月から9月まで日曜にランチ提供を行いました。夕食は、予算をできるかぎり有効に使えるよう材料を揃え、栄養バランスのよい食事提供を行い、利用者からは好評を得ています。

II. 地域活動支援センター事業 支援状況報告

【援助方法】

電話	男性	3322	件	全体	7403	件
	女性	4081	件			
面接	男性	242	件	全体	519	件
	女性	277	件			
フリースペース対応	男性	664	件	全体	911	件
	女性	247	件			
訪問	男性	191	件	全体	345	件
	女性	154	件			
同行	男性	55	件	全体	124	件
	女性	69	件			
その他	男性	200	件	全体	293	件
	女性	93	件			

【相談支援内訳】

生活(衣食住)	男性	896	件	全体	2092	件
	女性	1196	件			
精神的不安・混乱	男性	557	件	全体	1352	件
	女性	795	件			

家族関係	男性	143	件	全体	383	件	
	女性	240	件				
対人関係	男性	155	件	全体	325	件	
	女性	170	件				
金銭管理・経済	男性	118	件	全体	283	件	
	女性	165	件				
就労	男性	131	件	全体	356	件	
	女性	225	件				
制度・サービス	男性	406	件	全体	1090	件	
	女性	684	件				
センター利用案内	男性	1039	件	全体	1925	件	
	女性	886	件				
日中活動 (余暇含む)	男性	254	件	全体	445	件	
	女性	191	件				
医療・健康	男性	629	件	全体	1499	件	
	女性	870	件				
入院・退院支援	男性	88	件	全体	106	件	
	女性	18	件				
その他	男性	926	件	全体	1673	件	
	女性	747	件				
複数対応						78	回
ケア会議						244	回
緊急対応						25	回

① 相談支援

コロナ禍において来館者数が減っていることもあり、年度当初は例年と比較し相談件数も少ない状況でした。しかしながら、必要に応じて早急かつ柔軟に動く姿勢・体制を維持し、区役所等と連携を図りながら、基本相談支援としての役割を担いました。

同建物内の社会福祉協議会やケアプラザ経由による相談も増加しました。また、日頃より関わりのある不動産から転居者の支援についてご相談をうけることもあり、今後さらに地域の相談窓口として根を張っていけるよう、様々なつながりを強化していきます。

② 訪問・同行支援

コロナ禍の制限がありましたが、必要な支援が途切れないように、感染予防・対策を十分考慮しながら、その方の状況に応じて訪問・同行支援を行いました。利用者の状況に応じて、計画相談支援事業や自立生活アシスタント事業につなげ、センター内で連携できる強みを活かしています。

区役所や他機関から緊急要請にも対応し、複数の多角的な視点でアセスメントを行い、次のアプローチとして各事業につなげ、積極的に支援を展開します。

③ 家族支援

保土ケ谷区家族会（たちばな会）との親睦会や啓発イベントは中止となりましたが、役員会と定例会への職員派遣や、家族による家族の為の相談場所の提供を連携して実施しています。

保土ケ谷区は大規模団地が点在しています。2か月に一度、千丸台団地では民生委員、町内会役員、ケアプラザ、センター職員との8050問題やケース会議を開催していました。コロナ禍により会議が中止と至っても、住民が自宅で過ごす期間が長くなり、潜在化していたことが表面化し、民生委員、町内会からの相談が重なり、課題解決に向けた支援を実施しています。また未受診の方や医療中断されている方々へ訪問を通じて寄り添いつつ関係性を結び、治療やサービスにつなげています。

本人のみならず世帯での支援となり、精神保健福祉分野だけにと留まらず、児童や高齢福祉分野の関係機関との連携と役割分担をしながら、利用者の主体性が発揮できるような支援に取り組んでいます。

④ 日中活動の拡大や働くことへの支援

西部就労支援センターによる就労相談	5名
-------------------	----

日中活動の拡大や働くことに関する相談について随時相談、一緒に見学同行等を実施し、利用者の目指す生活に向けた支援を実施しています。相談内容により、障害者就労センターや若者サポートステーションにつなげています。また「働くこと」に関しては、西部就労支援センターより職員を招いて月1回の「おしごと相談」を継続しています。新型コロナウイルス感染症により、働き方は激変したことを踏まえ、今後も生活習慣となること前提とした働き方や生活の過ごし方を専門家の見地よりアドバイスを頂き、利用者より好評を得ています。

⑤ レクリエーション・交流機会の提供

生活支援センタープログラム	24回	参加者総数135名
---------------	-----	-----------

新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しながら、プログラムやイベントの持ち方に工夫を重ねた一年となりました。

初回の緊急事態宣言下では定期プログラムの休止や、お茶会等のイベント中止を行い、また解除後も、三密の状況が発生するいくつかのイベントやプログラムを見送る時期がありました。利用者の安全を第一に考え、感染にまつわる情報収集をする中で、人数制限やアクリル板衝立の設置や消毒等の環境整備を行い、徐々に定期プログラムを再開するに至りました。クリスマス会ランチ等のイベントについても、安全を考慮した内容の変更を行い、利用者に協力を呼び掛けた上で開催することができました。

引き続き、利用者よりプログラムに関する意見をメンバーミーティング等で寄せて頂き、安全に配慮した中で、交流・レクリエーションの場を提供する取り組みを続けています。

⑥ 人材育成について

今年度は新型コロナウイルスの影響で外部研修の開催中止が重なり、主に内部での研修を通して専門家としての知識・スキルの向上を図りました。

若手職員に対する OJT を継続し、成長を図ることはもちろん、外部講師を招いて連続研修を行い、全職員が日頃の実践を振り返る機会を設けました。

同法人である横浜市鶴見区生活支援センターと共同で連続研修を3回実施しました。湘南精神保健福祉士事務所の長見英知氏に講師を務めて頂き、ソーシャルワークに欠かせない概念理解を深め、事例検討を通じて支援についての考え方を各自問い直すことで、専門家としての視座を養いました。

コロナ禍や受け入れ体制の影響もあり実習生は減少しましたが、3校から来られた実習生には、精神障害者の地域での暮らし、それを支える仕組みについて考える機会の提供を行い、実習指導に努めました。

実習生受け入れ人数 : 3名	受け入れ期間 : 41日間
----------------	---------------

⑦ 嘱託医相談

本人	2人
全体	2人

嘱託医相談は、数字に現れる件数以外にも、ケースについて医学的見地からの所見が必要な際、職員が医師にアドバイスを求め、ケース検討をする機会としても機能しています。

⑧ 関係機関とのネットワーク

①3 機関会議

基幹相談支援センター、区役所、当センターの3機関で毎月、地域生活支援拠点機能について協議をしています。元々の関係性の強みを活かし、3機関連携対応が必要なケース検討や支援を行いました。より具体的な検討をするために「グループホーム部会」「8050 問題部会」のワーキンググループで検討を行っています。

②保土ケ谷区自立支援協議会

事務局としての役割を果たすだけでなく、6つの部会（情報部会、住居部会、防災部会、精神部会、計画相談部会）に職員を1名以上派遣しています。前期はコロナ感染症予防で密を避けるために、会議等を中止することもありましたが、人数制限やリモート開催にて、関係機関の連携強化に努めてきました。

精神部会（通称：精神 n e t）では毎月、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた活動をしています。本事業が円滑に推進されるように、各領域や様々な機関との連動・協働活動にて、つながりを深め、結びつけるハブの役割を担いました。部会メンバーも当事者、家族、精神保健福祉分野を超えて、ケアプラザ包括職員、社会福祉協議会職員等、区内外の 20 事業所が参加し、部会内でチーム分けをして取り組んでいます。

精神疾患のある方への予防的アウトリーチ支援、長期入院者の退院促進、潜在的な利用者の掘り起こしの活動力を高め、保土ヶ谷区の精神保健福祉の基盤づくりを行いました。具体的な取組みとして「協議の場『区精神 n e t』の機能整理・強化」、「区精神 n e t を動かす仕組みづくり」、「長期入院者退院支援の振り返り」を行いました。横浜市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関わる説明会でモデル 4 区の 1 区として、その取組みを発表し、全区と共有できたことは、大きな成果として挙げられます。

III. 自立生活アシスタント事業

今年度は一人暮らしへの移行支援や一人暮らし開始後の地域生活をサポートが多かったです。早急な支援開始や柔軟なアプローチにより、しっかりアセスメントした上で他事業へ繋げていく、という自アシならではの強みを再確認することができました。

生活の立て直し支援として、債務や家族問題などの課題を一緒に解決しながら、安定した暮らしを実現することができ、本人や紹介機関から状況が好転したという評価を頂いたケースもありました。

次年度もより多くの方が自分らしく暮らせるよう、普及啓発も含め、意欲的かつ積極的に取り組んでいきます。

登録者概要	登録者数	令和2年3月末時点	6		障害程度別人数	精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級	精神手帳なし
		令和2年度新規登録	13		A1	0	0	0	0
		令和2年度登録抹消	13		A2	0	0	0	0
		令和3年4月1日現在	6		B1	0	0	0	0
		未登録相談人数	1		B2	0	1	0	0
		他アシ事業所協力人数			愛の手帳なし	2	8	5	4
	生活状況	①単身	②障害者のみ	③同居家族の高齢化	④その他家族と同居	⑤単身生活移行希望	⑥その他	その他の内容	
		16	2	1		0	0		
	日中活動場所	①就労	②通所	③デイケア	④在宅	⑤その他	その他の内容		
		1	9	1	8				

IV. 自立生活援助事業

自立生活援助と自アシ事業を循環させ、隙間のない支援を展開することを目標としました。

そのために、事業枠を超え、センター全体でその方に必要なアプローチを検討し、基本相談からも積極的に自アシ・自立生活援助事業に繋げるよう努めました。年度としては計4名の支援を行い、うち2名は自アシ事業と連動を図りながら地域生活に寄り添い、日々の暮らしを応援しました。年度末で3名終了し、1名は支援継続中です。

V. 地域移行・地域定着支援事業

①横浜市退院サポート事業及び国事業

今年度はコロナ感染症予防により、病院からの外泊外出禁止や自粛期間が長く、退院支援活動ができない状態が続きましたが、例年同様の支援数を達成しています。しかし活動途中で病状悪化、持病治療による中断ケースが2件、退院後の生活を見据えた居住区への移管ケースは3件ありました。引き続き、退院支援⇒退院⇒地域生活への定着⇒支援終了の循環を図り、利用者や病院からの退院支援依頼に応え続けていきます。

退院サポート事業における普及啓発活動は、コロナ感染症予防等にて、病院への実施はできませんでした。しかし西部ブロック会議では、4区の各3機関、当事者方々、病院関係職員との合同研修会を実施しました。また自区内の自立支援協議会の精神部会での「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて」モデル発表を行いました。各区において、退院支援と地域生活維持をしていくための共通認識と課題検討をする機会提供につなげられたことは、大きな成果として挙げられます。

支援対象者数	14名 (内 国事業5名)
退院者数	6名 (内 国事業4名)
支援継続	3名
退院後フォロー	1名
支援終了	14名

②地域定着支援事業

昨年度より自然災害に伴う病状悪化を踏まえたリスクマネジメントを行い、利用者自身のセルフケア支援を強化しました。具体的支援として利用者自身が①心身の状態に気づく②相性のよいセルフケア方法を伸ばす③多様なセルフケア方法を持つ④セルフ以外のケアも忘れない⑤セルフケアを続けていくための方法。これらの取り組みは、コロナ渦一色でしたが、利用者自身がセルフケア能力を高め、外出自粛といった制限がある生活と疾病に折り合いをつけられていきました。そのことは利用者自身の自信や充実感につながり、日中活動の拡大や次のステージにつながり、終了ケースにも至ったと考えています。

支援対象者数	9名
支援継続	5名
支援終了	4名

VI. 計画相談支援事業

契約者総数 : 162名	年間請求件数 : 519件
--------------	---------------

保土ケ谷区では、精神障害の方への計画相談支援を実施している数少ない事業所と当センターはなっています。主に他の事業所が契約困難なケースを専門機関として受け入れています。ゆえに基本相談部分での関りが多く、モニタリング以外の訪問が必要な状況が多々ありました。また近年の傾向として、就労移行支援事業を利用される方が増加しています。利用者が就労につながる為には、家族関係・生活環境の再構築と調整等、スモールステップでのきめ細やかな支援が必要となります。引き続き、他の事業所が対応困難なケース、基本相談部分での支援を要する方々を積極的に受け入れ、精神障害者支援の専門機関である事業所として力を発揮していきます。

令和2年度 保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター指定管理料収支決算書
(総括版)

自令和2年4月1日 至令和3年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
I 収入の部					
1 指定管理料収入(当初)	78,560,000	78,560,000		0	
2 指定管理料収入(変更)				0	
3 法人負担金	5,000,000	251,692		4,748,308	
4 相談支援事業に要した交通費収入				0	
収入合計	83,560,000	78,811,692		4,748,308	

II 支出の部					
戻入 精算	1 人件費	72,797,000	61,257,091	0	11,539,909
	所長				603,943
	常勤職員				9,064,996
	非常勤職員	14,111,020	18,482,324		▲ 4,371,304
	アルバイト	4,019,180	1,666,339		2,352,841
	事務職員	1,596,000	793,260		802,740
	調理アルバイト	1,541,000	971,495		569,505
	嘱託医賃金	967,680	20,160		947,520
	法定福利費	10,130,610	7,903,676		2,226,934
	退職金給与引当金	1,499,700	1,599,220		▲ 99,520
	福利厚生費	69,000	90,500		▲ 21,500
	労務厚生費	281,000	258,188		22,812
	障がい者雇用				▲ 559,058
	2 施設管理費	5,490,000	4,675,473	0	814,527
光熱水費	2,900,000	2,413,048		486,952	
庁舎管理費	2,500,000	2,151,325		348,675	
修繕積立金	150,000	150,000		0	
利用者負担金充当金	▲ 60,000	▲ 38,900		▲ 21,100	
3 運営費	4,766,000	4,373,164	0	392,836	
旅費	560,000	455,943		104,057	
消耗品費	526,000	604,101		▲ 78,101	
印刷製本費	250,000	337,103		▲ 87,103	
修繕費	950,000	1,018,336		▲ 68,336	
通信運搬費	500,000	538,422		▲ 38,422	
賃借料	800,000	388,571		411,429	
備品等購入費	120,000	365,063		▲ 245,063	
保険料	210,000	131,396		78,604	
雑費	850,000	534,229		315,771	
4 本部繰入金	507,000	758,692	251,692	▲ 251,692	
支出合計	83,560,000	71,064,420	251,692	12,495,580	

III 戻入の部					
人件費戻入精算分		6,539,909			法人負担予算5,000,000差引
戻入合計		6,539,909			